

平成24年9月土佐清水市議会定例会会議録

第7日（平成24年 9月10日 月曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

日程第1 報告第10号「専決処分した事件の報告について（工事請負契約金額の変更について）」から報告第11号「専決処分した事件の承認について（平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）」までの報告2件並びに議案第41号「平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第3号）について」から議案第54号「債権の放棄について」までの議案14件、計16件  
（質疑）

日程第2 一般質問

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 14人

現在員数 14人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 14人

| | | | |
|-----|---------|-----|--------|
| 1番 | 矢野川 周平君 | 2番 | 森 一美君 |
| 3番 | 小川 豊治君 | 4番 | 西原 強志君 |
| 5番 | 永野 裕夫君 | 6番 | 岡林 喜男君 |
| 7番 | 永野 修君 | 8番 | 岡崎 宣男君 |
| 9番 | 瀧澤 満君 | 10番 | 岡林 守正君 |
| 11番 | 仲田 強君 | 12番 | 井村 敏雄君 |
| 13番 | 橋本 敏男君 | 14番 | 武藤 清君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

議会事務局長 岡崎 光正 君 局長補佐 亀谷 幸則 君

議 事 係 長 池 正澄 君 主 事 中山真寿美 君
主 事 補 岡林 貴也 君

~~~~・~~~~・~~~~

出席要求による出席者

|                              |         |                                             |         |
|------------------------------|---------|---------------------------------------------|---------|
| 市 長                          | 杉村 章生 君 | 副 市 長                                       | 吉村 博文 君 |
| 会 計 管 理 者<br>兼 会 計 課 長       | 酒井 紳三 君 | 税 務 課 長 兼<br>固 定 資 産 評 価 員                  | 浦中 伸二 君 |
| 企 画 財 政 課 長                  | 山田 順行 君 | 総 務 課 長                                     | 山崎 俊二 君 |
| 消 防 長                        | 濱田 益夫 君 | 消 防 次 長 兼<br>消 防 署 長                        | 弘田 正明 君 |
| 健 康 推 進 課 長                  | 山下 毅 君  | 福 祉 事 務 所 長                                 | 二宮 真弓 君 |
| 市 民 課 長                      | 横山 周次 君 | 環 境 課 長 兼<br>清 掃 管 理 事 務 所 長                | 坂本 和也 君 |
| ま ち づ く り<br>対 策 課 長         | 木下 司 君  | 産 業 振 興 課 長                                 | 泥谷 光信 君 |
| 産 業 基 盤 課 長                  | 磯脇 堂三 君 | 水 道 課 長                                     | 山本 豊 君  |
| じ ん け ん 課 長                  | 中山 直喜 君 | し お さ い 園 長                                 | 倉本 和典 君 |
| 教 育 長                        | 村上 康雄 君 | 学 校 教 育 課 長                                 | 黒原 一寿 君 |
| 生 涯 学 習 課 長 兼<br>中 央 公 民 館 長 | 山下 博道 君 | 教 育 セ ン タ ー 所 長<br>兼 少 年 補 導 セ ン タ ー<br>所 長 | 武政 聖 君  |
| 選 挙 管 理 委 員 会<br>事 務 局 長     | 徳井 直之 君 | 監 査 委 員 事 務 局 長                             | 中山 優 君  |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時 0分 開 議

○議長（岡林守正君） 定刻でございます。

ただ今から平成24年9月土佐清水市議会定例会第7日目の会議を開きます。

日程第1、市長提出報告第10号「専決処分した事件の報告について（工事請負契約金額の変更について）」から報告第11号「専決処分した事件の承認について（平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号））」までの報告2件並びに議案第41号「平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第3号）」について」から議案第54号「債権の放棄について」までの議案14件、計16件を一括議題といたします。

ただ今から質疑に入ります。

ただ今のところ、通告による質疑はございません。

質疑の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岡林守正君) 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

日程第2、ただ今から一般質問を行います。

発言通告順により、質問を許します。

12番 井村敏雄君。

(12番 井村敏雄君登壇)

○12番(井村敏雄君) おはようございます。

新しく議長になられました岡林議長、そして副議長になられました小川副議長、就任おめでとうございます。

また、2年間にわたり、長い間、議会改革に取り組んでこられました前武藤議長、そして前岡林副議長、長い間、本当にご苦労さまでございました。これからも議会が停滞しないように、ご尽力のほどお願いしておきます。

それでは、通告に従いまして、一般質問を行ってまいります。

まず初めに、学校教育課長に伺ってまいります。

大津市の中学2年生の自殺をめぐり、いじめの問題が大きく取り上げられてまいりました。本市においても随分以前より問題になってまいりました。その都度、委員会や一般質問等で指摘がされたところであります。

当時、不登校による生徒が随分おりました。原因をつかめないまま、問題を先送りされたような感があります。現在の小・中学校において、不登校の生徒は何人いるのか、また、不登校になった原因は何か、わかっておれば、小・中学校合わせてお聞かせを願いたいと思います。

不登校の原因については、いろいろと要因があろうと思います。家庭の問題、教師の問題、生徒間の問題、いじめの問題もその大きな原因の一つであろうと思います。

8月28日の高知新聞によりますと、公立小中高の生徒の自殺の背景には、いじめが疑われるケースが13件もあったようですが、本市においては事件になるような問題はなかったのか、お聞かせください。

学校は聖地として、警察が足を踏み入れることを随分と拒んでまいりました。なるべく穏便に済ませ、はっきりとした原因もつかめないままに終わっていたのではないかと思います。

大津市の中学2年生の自殺をきっかけに、被害者の父兄が調査の依頼や警察への訴えが多く

なってくるものと思われませんが、どのように対処していくお考えか、お聞かせを願いたいと思います。

また、警察が学校まで足を踏み入れることになると、事件を起こした生徒だけではなく、学校全体の生徒が動揺し、悪い影響が出るのではないかと心配をいたしておりますが、どのような問題が起きてくるのか、また、どのような対応をしていくのか、お聞かせを願いたいと思います。こういった問題が大きくならないうちに解決するために子どもたちが発するSOSをいち早くキャッチして、対応していくことが大事だと思いますが、どのような方法で今、情報をつかんでいるのか、お答えをいただきたいと思います。

学校内部では、なるべく問題にならないように、見て見ぬふりをしてきた学校もあるやに聞いております。問題になると、父兄や教育委員会よりいろいろと抗議されたり、指導を受けることになろうと思いますので、なるべく平穏な学校でありたいと教師が思うのはよく分かりませんが、本市の学校でそういったことはないか、お尋ねをいたします。

総務課長にお伺いをいたします。

昨年3月11日に起きました東日本大震災は、これまでの想定をはるかに上回る大災害となりました。

津波の映像を見たとき、津波の破壊力の大きさをまざまざと見せつけられた思いです。自然の力の大きさ、人間の力ではどうすることもできないことを思い知らされました。大災害に追い打ちをかけたのは、原子力発電所の崩壊です。放射能漏れによる被害、その大きさはいまだ解決の見通しすら立っていない状況であります。もう少し迅速に国を挙げて取り組むべきではないかと思います。どうか一日も早い復興に全力で取り組んでいただくことを願うものであります。

8月29日に新しく国の南海トラフによる巨大地震の震度分布及び津波の高さが発表されました。それによりますと、死亡者数は35万人と想定されております。そのうち、70%が津波によるものと言われております。より早い避難が大事になってまいります。

現在、東日本大震災以前に避難場所として指定した箇所は何か所か、また、その後、検討され、変更しなくてはならない避難場所は何カ所か、お教をいただきたいと思っております。

また、第一波の到達時間と最高津波高を大まかで構いませんが、教えていただきたいと思っております。

耐震診断についてお伺いします。

昭和56年以前に建築された家屋で、耐震診断をし、改修された戸数がわかれば教えていただきたい。また、耐震基準に満たない公共の建物がどれだけあるのか、また、民間の家屋数についてもわかっておればお願いいたします。

健康推進課長にお伺いします。

本市の高齢化率は、38%と非常に速いスピードで推移されております。全国的に見て、38%はかなり高い数字ではないかと思われませんが、全国平均と比較してどの順位にいるのか、また、高齢者世帯の約34%が独居高齢者世帯のようですが、要支援より要介護5までの高齢者率は何%を占めているのか、また、人の手を借りなくては行動ができない方は何人いるのか、いろいろな障害を持っている方々の中にも、人手を借りなければ行動ができない方は何人いるのかもお教えいただきたいと思います。

また、こういった人たちの避難方法はどうなっているのか、避難場所や介助する方法はどのようになっているのか、避難訓練はされているのか、民間の施設の中で津波の危険性があるところに建設されている施設は何件なのか、避難訓練等の指導はされているのかも教えてください。

学校教育課長にお伺いします。

中学校については、25年度に統合されますので必要がなくなりますが、小学校については、下ノ加江小学校、三崎小学校、下川口小学校の3校について、津波による被害が想定されます。津波の到達までに安全な避難場所と避難道は確保されているのか、できれば道順を教えてください。

3校については、今後、どのように対応を考えているのか、また、対応について話し合いがなされているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

福祉事務所長にお伺いします。

南海トラフによる巨大地震が大きく報道されております。特に、津波による被害が全体の70%とも言われております。災害弱者である園児の避難には苦慮しているものと思います。足摺保育園については、津波の心配は要りませんが、揺れに対して大丈夫なのか、また、他の園について下川口保育園、三崎保育園、清水保育園、旭保育園、浦尻保育園、下ノ加江保育園の6園については、非常に危険な場所にあります。それぞれの安全な避難場所と安全な避難道が確保されているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

特に、清水保育園は、113名の園児を保育士さんだけで安全に避難させることに問題がないのか、お聞かせを願いたいと思います。

1回目の質問を終わります。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

学校教育課長。

（学校教育課長 黒原一寿君自席）

○学校教育課長（黒原一寿君） おはようございます。

お答えします。

不登校傾向の児童生徒の人数につきましては、高知県調査に基づきご報告いたします。

高知県調査は、今年度7月末までの欠席日累計が30日以上が対象となっています。それによりますと、現在は小学生1名、中学生2名となっています。

原因につきましては、小学生につきましては無気力、中学生はともに精神的なものと報告を受けています。

本市においては、事件になるような問題につきまして、現在、本市の小・中学校におきましては、大変落ちついた状況となっており、大きな問題になるようないじめ等の報告は受けておりません。

警察への訴えが多くなってくると思われるが、どのように対処していくのかにつきましては、そのような状況にならないように、早い段階での対応が大切であります。もし、そのような状況になれば、いじめを受け、つらい思いをしている子どもの立場に立ち、誠意を持って対応したいと考えます。

警察が学校へ足を踏み入れることでの生徒への影響につきましては、もしそのような状況になれば、生徒も動揺し、精神的にも負担がかかってくるものと考えられますので、学校・県・教育委員会等、関係機関の連携と協力を得ながら、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用など、生徒への影響を最小限にする対応を行う必要があると考えております。

いじめ問題が大きくなるようにするため、どのような方法で情報をつかむかにつきましては、児童生徒の気持ちや態度の変化に早い段階で気づく手だてが必要でありますので、現在、市内の小・中学校では、Q-Uアンケートを実施しています。このアンケートは、学校内や学級内での人間関係の改善と個々への適切な対応により、学校生活の満足度を高めるものであります。このアンケートを通じて、児童生徒が学校や学級において居心地がよいのか悪いのか、またどのような状況にあるのか等を調査できます。

また、個人面談の実施や個人ノート、生活ノートといった教職員と児童・生徒の間で日常的に行われている日記等により、子どもたちの気持ちの変化に気づく取り組みを行っています。

学校内部で問題にならないようにしている学校はあるか、本市での状況についてですが、県教育委員会においては、いじめ問題に対する取り組みについての要請などは、その都度、対応をしています。また、本市でも校長会等を通じ、いじめ等の対応を指導していますし、校長・教頭面接時においても、情報交換を行っていますので、ご質問のような学校はないと思っております。

次に、3校の避難場所と避難道についてであります。下ノ加江小学校につきましては、学

校の北側の裏山のふもと付近にある広場としており、経路としては学校より裏山方向、北東方向にあります。約250m入ったところに民家の横を左折し、約100m入ったところです。三崎小学校につきましては、窯戸神社を避難場所としており、経路としては学校より田平公園前の道を左折し、約80m行ったところを右折、その後、畑の脇を通り、墓地付近の道を上ったところです。下川口小学校につきましては、学校北側奥の林道脇の広場と学校西方向にある天満宮の2カ所としています。林道奥への経路につきましては、学校の横の道から山沿いに林道を約400m登った場所です。また、天満宮につきましては、学校前の県道を宗呂方面に200m付近の右側にある神社の階段を上ったところです。

3校について、今後どのような対応を考えているか、また、対応について話し合いがなされているかにつきましては、南海地震対策といたしましては、学校施設の改築等、耐震補強などのハード面と合わせ、避難訓練をはじめとする防災教育が重要であります。

学校教育課といたしましては、県教育委員会や学校と連携して高知大学防災部門の教授等を講師に避難訓練や避難道・避難場所・防災マニュアルの点検を行っていただくとともに、子どもたちに対して、地震・津波のメカニズムについても講演会を行っております。

今後におきましても、講師からの助言や学校からの要望等について、防災担当等と協議の上、対応してまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（岡林守正君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） おはようございます。お答えいたします。

本市の高齢化率の全国での順位ということですが、平成22年度国勢調査では、全国平均の高齢化率は23.0%となっており、高知県の平均は28.8%で全国3位、本市は39.2%で、全国1,728市町村の中で112位となっております。

ことし6月現在では、39.4%で県下34市町村中11位となっております。65歳以上の人口6,310人のうち、介護保険認定者（要支援1、2と要介護認定1から5までの方）は、1,153人で、その率は18.2%となっております。

また、人の手を借りなくては、行動ができない方の人数につきましては、要援護者の支援対策として、平成22年度に土佐清水市災害時要援護者登録制度を策定しております。

ひとり暮らし高齢者、障害者等が災害時及び日常における支援を地域の中で受けられるようにするための情報等を登録する制度であります。

平成22年度に民生委員・児童委員様のご協力によりまして、申請・登録された方は1,282人となっております。その中で、何らかの障害等で支援が必要な方も含まれておりま

すし、自力で何とか行動ができる方も含まれておりますので、人の手を借りなければ行動できない方の人数としては、把握できておりません。

援護が必要な方の避難場所、避難方法は、特別な対応には至っておりません。また、在宅における要援護者を対象とする避難訓練は、実施されておりません。

今年度、災害時要援護者登録台帳更新の作業を進めており、対象者の的確な把握や支援者に対する理解も含め、災害時要援護者登録制度の見直しを行っております。

今年度中には、地域の民生委員・児童委員や自主防災組織等の各避難支援機関に情報を提供しまして、災害時における要援護者の支援対策に役立てることができるものと思っております。

また、援護が必要な方の避難所として、福祉避難所の整備を行う予定としております。民間施設の津波危険区域に建設されている施設としては、介護保険施設では浜町にありますグループホームのゆうゆうホーム、また汐見町にあります共同生活介護住宅のサンホームしおみの2カ所となっております。

介護保険施設における避難訓練は、介護保険法の基準省令に定められており、両施設は非常災害に備えて、地震・津波を想定した避難訓練や消防署の立ち会いを含め、年3回以上を行っております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 二宮真弓君自席）

○福祉事務所長（二宮真弓君） お答えいたします。

まず、足摺岬保育園です。この保育園は、平成12年に建設されたものでありまして、耐震化は図られておりますが、それだけでは万全ではないと思っております。揺れに対応するため、ピアノ等の転倒防止やガラスの飛散防止等の対策も講じ、毎月1回の避難訓練を実施しております。

次に、その他の園について申し上げます。

まず、下ノ加江保育園ですが、8月29日に内閣府より発表されました津波浸水想定区域には、かろうじて入っておりません。しかし、川がそばにあることもあり、より高いところに避難できるよう、園舎東側の山に避難場所を設定し、山に向かう道も地域の方のご理解を得て、簡単な舗装をしており、避難訓練も実施しております。

その他5園は、津波浸水想定区域内にあります。どの園もそれぞれに現在のところ、ベストだと思われる避難場所を設定しているつもりではありますが、正直申しまして、絶対安全だとは言いきれません。

今は訓練を繰り返し繰り返し行い、その都度、反省点を確認し合い、その対策を講じること

が精いっぱいではあります。

その中で、より安全だと思われる場所、やり方があれば、見直しを図っていきます。

今年度は特に各園において、地域の方々との合同訓練が実施できるよう、現在、関係者の方々にお願いし、調整している段階です。

次に、清水保育園は、多くの園児がいる中で、保育士だけで安全に避難できるのかとのご質問です。調整できる範囲で年が若い保育士や男性保育士を配置するなどの工夫はしておりますが、これも限度があると思っております。

昨年、第3の避難場所として、保育園舎の南側にある尾浦に向ける山道を避難道として整備修繕しましたが、まだ十分ではありません。この土曜日に、この避難道の一部の持ち主である方にお話に行きましたところ、園児のためであればほかの人も反対しないだろうというご意見もいただきましたので、早いうちにその修繕も再度行いたいと思っております。

あわせて、訓練を繰り返し実施し、保育士も園児も意識をもって、少しでも早く避難できるように努めるしかないと思っております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） おはようございます。お答えいたします。

現在、計画の中で定めております各地区避難場所は、136カ所でございます。3月の内閣府の発表、5月に県が発表した浸水予測に基づきチェックしますと、おおむね50カ所が見直しが必要な位置にあると思われま

す。ただ、より詳しい県の10mメッシュによる想定発表があれば、幾らか増減があると思われ

ます。ことし策定予定の津波避難計画の中で、新しいデータをもとに詳細に検討していく予定です。

津波の到達時間、最高津波高についてでございますけれど、到達時間につきましては、これも5月に県が11ケースのうち二つのケースで発表をしております。それぞれ異なりますけれど、今回は到達時間が短い四国沖に大滑り域を設定したケース4で、最高津波高と合わせてお答えいたします。時間は30cmの津波が到達する時間です。

漁協下ノ加江支所付近で、到達時間15分、最高津波高が1.4m。大岐区長場付近で到達時間21分、最高津波高2.0m、窪津区長場付近で到達時間25分、最高津波高1.2m。中浜区長場付近で、到達時間が27分、最高津波高1.3m。中央公民館付近で到達時間が19分、最高津波高が1.2m。三崎中学校付近で到達時間が32分、最高津波高が1.2m。下川口保育園付近で到達時間19分、最高津波高1.0mとなっております。

なお、50mメッシュであること、地盤のデータが若干古くて、2003年のものであること、データは確定的なものではないということもあわせて発表をしております。

耐震診断・改修についてですけれども、民間住宅への耐震化補助事業が始まって以降の補助の件数について、まずお答えをいたします。

耐震診断への補助が97件、うち実際に改修工事を行い、補助金を交付した件数は8件です。公共の建物についてですが、保育園については全て昭和57年以降の建築で、今の耐震基準を満たしております。学校は統合予定の中学校もあわせて7校の耐震化が必要でございます。ほかの公共施設、庁舎、中央公民館等、10の施設が56年以前の建築であり、耐震化が必要と考えます。

民間の建物ですけれども、市内約1万1,000棟の建物があります。そのうち、建築基準法改正の昭和56年以前の建物が約5,200棟と半数近い数字となっております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 12番、井村敏雄君。

（12番 井村敏雄君発言席）

○12番（井村敏雄君） 2回目の質問に入ります。

ただ今、総務課長よりご答弁をいただきました。避難場所の変更について、今のところ50カ所くらいだというようであります。

昭和56年以前の建物については、公共施設10件、民間5,200件とのことであります。

8月29日の国の南海トラフによる巨大地震の震度の分布や津波高の発表によって、避難場所や避難道の見直しをしなくてはならないと思いますが、それには県ともよく話し合いながら、決まっていくと思われま。

今後の見通しについて、ご答弁をお願いをいたしたいと思えます。

8月30日の高知新聞では、県下で4万9,000人の死者、7割が津波が原因とされております。また、早期避難での大幅減、8割近い被害を食いとめることができると言われております。最悪の想定で震度や津波高が国によって示されました。これによって、避難場所や避難道がそれぞれ見直されると思えます。

特に避難道においては、高台は山道が多くなると思われま。地震による山崩れのない安全な避難道を確保しなければならないと思えますが、どのように考えておられるのか、お聞かせをいただきたいと思えます。

耐震診断により、補強すれば家屋の崩壊が少なくなります。地震で怖いのは火災であります。火災を起こさないためにも、積極的に取り組んでいただきたいと思えます。

津波によってたまったがれきに、自動車やプロパンガスなどによって引火し火災が東日本の

災害でも起こっております。これを教訓にして避難場所の選定に生かしていただきたいと思っております。

健康推進課長よりご答弁をいただきました。

介助の必要な高齢者、避難方法、避難場所、介助の体制、訓練について答弁をいただきましたが、民間施設においても指導などがされているやに答弁をいただきました。平成13年の西南豪雨災害は、地域の絆によって1名の犠牲者も出さずに済みましたが、東日本災害においては、多くの犠牲者を出してしまいました。特に消防団員の方々の犠牲が多かったのは、記憶に新しいところです。

共助・公助があだになったように思われますが、災害弱者である高齢者・障害者をどのように介助し、避難を助けて安全なところに避難させるか、今後の指導についてお聞きをしておきます。

学校教育課長よりご答弁をいただきました。

一番安全なのは高台に学校を移すことが一番だと思います。今の本市の財政から見て、考えることはできないと思いますが、教育委員会としてはどのように考えているのか、お聞かせをいただきたいと思っております。危険な下ノ加江小学校と幡陽小学校の統合や、三崎小学校と下川口小学校を旧宗呂小学校に移転するなど、論議したことはないのか、また、今後、取り組んでみる気はないのか、お伺いいたします。

今、問題になっております清水小学校の改築について、今後どのように取り組んでいくのかもあわせてご答弁を願います。

福祉事務所長にご答弁をいただきました。

日本の将来を担う大事な園児を、1人の犠牲者も出さないことが今の我々に課せられた大きな使命であろうと思っております。避難道にも、また避難場所にも課題が残っていると思われまます。今後起きるであろう南海トラフの大震災の最悪の状態であっても、東日本の災害を教訓として、最も安全な避難道であり、最も安全な避難場所でなくてはならないと思っております。避難をしていて、道が崩れていたのでは引きかえし、別の避難道を探すだけの時間の余裕はありません。そういったところがあるように思われますが、そういったところは今後どのように対応していくのか、お聞かせをいただきたい。

清水保育園についての避難につきましては、尾浦が想定されているようですが、あそこは以前からちょっとのことでがけ崩れが発生しております。果たしてそういうところで安全なのかどうかも詳しく検討して、地元の古い方々は、いつ、どのような災害が起こったのかを詳しく知っているはずですので、聞いて参考にさせていただきたいと思っております。特に安全な避難道・避難場所を確保していただくようお願いをしておきます。

学校教育課長からご答弁をいただきました。

不登校になる原因は先ほど述べましたように、家庭の問題、教師の問題、勉強の問題や生徒同士の問題、またいじめの問題等、いろいろな原因があると思います。学校と父兄が一つになって、子どもを見守ることによってより早く発信されるSOSをキャッチすることだと思えます。

教育長にお伺いをいたします。

これからは、少しのことで父兄から警察への訴えなどにより、学校内に警察の介入があると思います。また、部外者による第三者委員会が設置されることも予想されます。部外との連帯は必要ですが、介入が過度に高まり過ぎますと、子どもたちに悪い影響が出ると思いますが、どのように考えておられるのか、ご答弁をいただきたいと思えます。

父兄や学校と絶えず連携をしながら、よく観察し、生徒たちに協力をしていただき、子どもたちの発信するSOSを早くキャッチし、子どもたちが不登校になる原因を一日も早く取り除くことが唯一の方法ではないかと思えます。どのような考えをお持ちか、お聞かせをいただきたいと思えます。

子どもたちの回復力は随分早いと思えます。しかしながら、気づくのにおくれで、子どもたちが自分の殻に閉じこもると、自分では殻を壊すことはできず、また、親や先生たちが説得しても、殻から出してあげることが、非常に困難になります。子どもは国の宝です。1名の犠牲者も出してはいけません。いじめも最初は遊びのつもりであっても、次第にエスカレートして、暴力や金銭の要求など、加害者自身が自制が効かなくなり、大きな事件となります。加害者は忘れることがあっても、被害者は永遠に忘れることはないと思えます。ましてや不登校になり、引きこもりになったまま大人になる。その人の人生は崩壊し、家族も道連れになります。そうなれば、大きな事件を引き起こすかも分かりません。不登校の生徒を出さないように、どのような考えがあるのか、教育長の考えをお聞かせ願いたいと思えます。

また、8月31日の高知新聞に、文科省いじめ対策強化として、スクールカウンセラーとソーシャルワーカーの計1,000人規模の増員を決めたとありました。自治体レベルで学校の支援を強めていくようではありますが、このことについてもあわせてご答弁をお願いします。

2回目の質問を終わります。

○議長（岡林守正君） 学校教育課長。

（学校教育課長 黒原一寿君自席）

○学校教育課長（黒原一寿君） お答えします。

学校の統合につきましては、平成18年に策定をいたしました土佐清水市立小中学校統合実施プランに基づき、計画的に対応しております。

また、清水小学校の改築につきましても、平成21年4月に学校施設の耐震化計画を策定いたしまして、その計画どおりに進めていきたいと考えておりまして、並行して清水小学校改築検討委員会を立ち上げてますので、その協議結果を待って対応したいと思っています。

以上です。

○議長（岡林守正君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） お答えします。

災害発生時において、要援護者の避難誘導や避難所等での生活支援を行うには、日ごろから要援護者の居住地や生活状況等を把握する必要があります。

今年度、災害時要援護者台帳の更新作業を進めておりますので、こうした情報を地域の民生委員・児童委員、自主防災組織等と共有し、支援対策として役立てていくものとしております。

災害が発生したら、地域や自主防災組織などの共助と考えますが、要援護者の支援は支援者の任意の協力で行われるものであることや、支援者の不在や被災などにより、要援護者の支援が困難となる場合もあり、要援護者の自助が必要不可欠であることについても、今後、周知する必要があると思っております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 二宮真弓君自席）

○福祉事務所長（二宮真弓君） 避難していて、道が崩れているので、引きかえし、別の避難道を探すだけの時間はない。そういった箇所があると思うが、今後どのように対応していくのかというご質問であったと思いますので、それに対してお答えいたします。

そういう事態も想定いたしまして、ほとんどの園が複数の避難場所を設定し、それぞれの場所に避難訓練をいたしております。

地震によりまして、周辺の道路や山、あるいは周辺の家屋がどのような状況になるかは想定できない部分もありますが、今の現況から考えられる例えば三崎保育園は、唯一の出入り口になる橋の部分が崩れてしまうと、逃げ場を失ってしまいますので、その橋の補強工事を今年度中に実施する計画です。

また、清水保育園の避難路となっております市道のがけ崩れ対策といたしましては、有利な起債を充てるための緊急防災・減災事業計画に入れ、来年度にがけ崩れ防止対策事業を実施してもらえる予定です。

避難時の素早い判断、誘導の仕方などは、消防の方々にもその都度、立会でアドバイスをいただきながら、訓練に臨むようにしております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） お答えいたします。

今月には、各地区の津波避難計画策定の委託を行う予定になっております。

以後、市も合わせて各地区との協議に入るわけでございますけれど、国の10mメッシュによる発表を受け、県がより詳細な想定を発表を行うのが秋ごろとされておりましたが、国の10mメッシュ発表が当初の予定よりおくれました。そのことで県の発表もおくれる可能性もあるかとも思われますが、各地区、津波避難計画の策定は年度内にはなるべく早く完成させたいというふうに考えております。

避難道の安全性につきましては、重要な課題と考えております。地形のチェック、また複数の経路、場所の設定など、個別に検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 教育長。

（教育長 村上康雄君自席）

○教育長（村上康雄君） おはようございます。お答えいたします。

警察が学校に介入する事態になると、子どもたちにも悪い影響が出ると思うが、どのように考えているのかということにつきましては、先ほど課長も答弁をいたしました。本市においては小学校、中学校ともに大変落ちついている状況となっております。教職員の努力や保護者の皆様のご協力やご理解のおかげだと感謝しております。

しかし、いじめが全くないという状況ではありませんし、どのような形で起こるかもわかりませんので、いじめの解消は重要課題の一つとして、校長会でも取り組みについての要請を行っているところでございます。

警察の介入による子どもたちへの影響につきましては、ご質問のような状況にならないように、早期発見・早期対応を基本に、保護者との連携や関係各機関との協力など、子どもたちのことを最優先に考えた取り組みが大切であると考えております。

子どもたちの不登校になる原因を一日でも早く取り除くことが、唯一の方法と思うが、どのように考えるかということにつきましては、不登校に至る原因につきましては、いじめ・いじめを除く友人関係をめぐる問題、教職員との関係をめぐる問題、学業不振、進路にかかわる不安、クラブ活動等への不適応などが挙げられますが、対応としては、ご指摘のようにその子どもの様子、態度など、子どもが発する数少ない情報を観察いたしまして、原因を見きわめ、子どもとの信頼関係を築く中で、問題がどこにあるのかを明らかにし、対応を考えることが大切

であると思っております。

不登校の生徒を出さないためにどのように考えるかにつきましては、不登校になる原因は、さまざまではございますけれども、先ほど課長も答弁いたしました、児童・生徒の気持ちや態度の変化に早期に気づく手だてが必要であります。その対策の一つとして、現在、市内の小・中学校では、Q-Uアンケートを実施していますので、このアンケートからの情報を生かした取り組みや担当教師だけではなく、学校全体での連携により、子どもたちの気持ちの変化に気づく取り組みが必要であると考えております。

不登校生徒を出さないためには、その原因を早期に発見し、対応することが一番大切ではないかと考えております。

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの増員についての考え方につきましては、現在、清水中学校に1名、スクールカウンセラーを配置しております。スクールソーシャルワーカーにつきましては、本年度より教育センターに1名配置をしております。

文部科学省も学校の相談機能を強化するため、増員についての対策に取り組むようですので、現在、配置しているカウンセラーやソーシャルワーカーの活動状況や人的な確保ができるかなどを検討して、対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 執行部より、答弁訂正の申し出がありますので、これを許可します。
福祉事務所長。

（福祉事務所長 二宮真弓君自席）

○福祉事務所長（二宮真弓君） お許しをいただきましたので、先ほどの答弁の訂正をさせていただきます。

先ほどの答弁の中で、緊急防災減災事業により、対応する市道のがけ崩れ対策につきましては、清水保育園と言ってしまいましたが、下川口保育園の避難道のことでありますので、訂正しておわび申し上げます。済みませんでした。

○議長（岡林守正君） 12番、井村敏雄君。

（12番 井村敏雄君発言席）

○12番（井村敏雄君） 最後の質問に入ります。

それぞれの担当課の課長さんよりご答弁をいただきました。

やはり一番大事なことは、現場に携わっている人が一番危険な状況がわかると思います。そしていろいろな方法が考えられると思います。

そうやって自分たちから積み上げていって、上にあげていく。そして政策に結びつけていく。最も安全な避難道であり、避難場所であり、そして、子どもたちが本当に心から安らいで勉強

ができる学校であり、そういうことを築き上げていくのが、やはり現場を担当しております最高責任者の課長のこれからの力の入れどころであろうというふうに思います。

どうか、今後とも自分のテリトリーの部分は、しっかりと人から非難されることのないような行動をとっていただきたいというふうに思います。

教育長からもご答弁いただきました。ありがとうございます。これから、学校問題は大変なことになろうと思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

いじめについて、先ほど教育長からも、学校教育課長からもご答弁をいただきました。いじめの問題は、教育委員会だけの問題ではないというふうに思います。行政と議会が一体となり、取り組まなくてはならない、1人の犠牲者も出さないために、大人全員の責任において守らなければならないと思いますが、市長、この件について、あなたの考えをお聞かせいただきたいと思います。

南海トラフによる大災害に対する事前の備え、相当な予算やいろんなものが含まれてくると思います。

また、事後の備えについて、どのように考えているのか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

あなたがいつも言っていた下からの意見を集約することも大事です。意見を聞きながら、生かしながら、最後はトップダウンによる決断と指導力を発揮することが大事だと思います。この大震災にどのように立ち向かっていかれるのか、決意のほどをお聞かせをいただきたいと思います。

市長の政治姿勢について伺ってまいります。

あなたが市長になられ、3年が過ぎ、残す期間も9カ月ちょっとというふうに思いますが、当時の選挙戦の中で、こんな市政を変えようと、西村市政を全面的に否定いたしました。

現在の市政は、当時の市政とどのように変えられたのか、まずお聞きをいたしたいと思います。

また、一般会計予算を私が140億円と申しましたら、いや120億円から130億円と訂正をされました。予算を組むには8年前に120億円の予算を組んだ実績があるので、その実績に基づき思い切った予算を組んで、市民にその金を市内で回るように、自分の信念で申し上げたとご答弁をいただきました。

22年の決算額106億円が歳入額です。歳出額102億700万円、23年度の決算が今、今議会で決算が提案されておりますが、歳入で116億900万円、歳出で112億6,900万円となっております。22年で27億9,000万円、130億円にすれば足りない。また、23年度では、17億円足りない結果になっておりますが、130億円の一般会計予算

が組めなかった理由をご説明いただきたいと思います。

また、25年度の一般会計予算を今後組んでいくこととなりますが、どのように思っているのかもお聞かせいただきたい。田舎では大企業がないので、公企業、公経済が地域を圧倒的に支配しております。予算を思い切って組み、金が市内で回って、市民の懐に還元される施策をとるとご答弁されました。

今回、統合中学校の工事については、地元業者は何10%入っているのか。また、市民に還元される工事の発注がなされたのかどうか。地元で還元される施策とは異なっているのではないか、あわせてご答弁をお願いいたします。

若者雇用対策についてお伺いいたします。

22年3月議会で私の質問に対して、昨年引き続き30名ないし40名程度の雇用の方向でのご答弁をいただきました。現在はどのようになっているのか。また、特に元気プロについては、もっと積極的に考えながら、何とか実現したいとありますが、これについてもご答弁をいただきたいと思います。

元気プロの社長については、二足のわらじと随分批判をしながら、あなた自身、二足のわらじをはいております。理由については、株主のたつてのお願いでやむを得なかったと言われていました。

社長と言えば、会社の最高責任者であります。会社のことをよく把握し、会社に利益をもたらす、株主に利益を還元する義務があります。あなた自身、果たしているのかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

また、現在の運営状況、今後の課題の取り組み、元気プロをどのように引っ張っていくのか、ご答弁を願います。あなたの公約の中で、消防庁舎、統合清水中学校と、箱モノについては達成されました。いろいろ問題はあろうと思いますが、よく守られたというふうに思います。

まだ達成できていないことも随分残っているのではないかと思われますが、残された任期の中で達成できると思っているのかをお聞かせいただきたいと思います。

残された時間は、もうわずかです。あなたの公約を達成するために、再度、市長選にチャレンジするののかもあわせてお答えをいただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 私に対して何点かご質問がございました。

最初に、学校問題のいじめの問題でございますけど、これは基本的には教育委員会の管轄でございませうけども、一方では大変な人権問題でございませうから、最高責任者としては看過する

ことはできません。大津市の中学校の問題でも、当面は教育委員会の問題でありながら、最終的には市長の決断によって再調査ということで、その結果、ああいうふうな悲惨な実態が出てきたということがありますので、今後も随分と注目しながら、主体的には教育委員会の所管とはいえ、我々も決して無関心ではなくて、重大な関心をもって対応していきたいと考えております。

南海トラフにつきましては、これは今後、何十年間の最大の課題でございます。何回も申し上げますように、最大の想定で最悪の条件が重なった場合という注釈はついておりますけれども、いつ起こるかわからない。我々市長会の中では、非公式にこれまでの統計から推定すると、きょう明日と言うことではなくて、10年、15年くらいな余裕はあるかなとっておりますけど、これは根拠ありません。いつ起こるかわかりませんから、全く油断することできませんので、国が今、国会開幕しましたけど、各党の案が出そろいまして、特例法案が出ております。次の通常国会には、多分これ可決されると思っておりますが、そうなりますと、これは今後10年の臨時特例法でやろうということで、国もほぼ10年をめどにハード・ソフトを含めて抜本的に南海トラフ対策をやろうということになっておりますから、これを見ながら、当面、うちができることを中心に、ハード、そしてソフト、できるところから全力を挙げてやっていきたいと、このように考えております。

最初に、さきの市長選挙におきますところの私の公約を含めての幾つかの質問がございました。

あと私の現任期もだんだんと少なくなっておりますけども、まず私は、市長選挙において、西村市政との対比についてご指摘を申し上げました。公開討論会でも申し上げましたけども、彼の政治姿勢について批判しながら、自分はどうするということを申し上げまして、随分と皆さん方にも問題提起をしたわけでございますけど、その反省に立ちまして、その決意に立って私は、自分がそういうことにならないようにということでやってきまして、まず一番変わっている点と言いますと、なるべく下からの意見を尊重するというので、今、変わっておりますのは、私は具体的に一番これが変わったなと思っておりますのは、各課長、管理職が非常に自分の責任と権限においてやる気をもって、非常にすばらしくアイデアなり、施策が出てきた、これでここ1、2年、顕著に出てきておりますので、私はよかったなとそうやってどんどん自分の持っている能力を伸ばしていただいて、私にかわって、自分が市長に立ったらこうするというそういうものを出してくれということで、責任は私がとりますと。そのかわり、あんたら思い切ってやってくれということをつも言っております、成果が出ていると思っておりますから、これが一番大きな成果ではないかこのように私は認識をしております。

次に、財政的な問題でございます。西村市政を決して批判するわけじゃありませんけど、結

果として私の前の市長時代に残しておりました 8 億円近い財政調整基金等も、枯渇状態でしたが、今議会で提案しております予算のいわゆる財政調整基金の予算額の想定を入れまして、約 10 億円近いものが私の任期中、この任期中に財政調整基金として積み立てることができると思っております、厳しい中にも健全財政に一步でも二歩でも近づく努力をしたと。これは私の成果だと自負をいたしております。

次に、住民への対応につきましては、西村さんの場合は、随分と態度が横柄であるとか、いろいろありまして、公開討論会のおきでも言いましたら、彼はそういう認識がなかったんでしょうか、不愉快な顔をしておりましたけども、そういうやりとりがありまして、私はそれを反面教師として住民との対応、陳情書類につきましては、なるべく早く丁寧にとということで、即時決でなるべく優しい対応でということを実践してきましたから、これも私は随分と違う対応をしているんじゃないかと、自分ではそのように考えております。

最後に、公約でありましたけれども、消防署、これも一番危険な場所にありますので、消防署、そして清水中学校の危険校舎プラス危ないところの海岸端ということで、早期改築が望まれましたが、これも皆さん方の、あるいは市民の皆さんからのご理解、ご協力をいただきまして、早期に建築ないしは建築中でございますので、これも大きな成果として私は市民の前で皆さんにご報告できるのではないかと、このように認識をいたしております。

次に、予算につきましては、確かにそのときはそういうふうに申し上げました。これは選挙期間中でございますから、随分と思いついた発言もするわけでございますけど、そのことを否定するつもりはありません。したがって、そういう方向で毎回の予算査定をいたしましたけども、ご承知のとおり、地方財政計画というのを国が決めまして、そこで、全体の財政計画のフレーム、そして財源対策などなど、起債も含めて国が示しますから、その枠内で何%というのが出てきますと、我々が独自に予算を組みたいと思っても、なかなか県や国の指導を受けて組めないというのがありまして、今、あなたのご指摘した数字に出てきますように、毎年度、やや自分の思うとおりにならなかったと思っておりますけれども、従来の 98 億円、95 億円という 100 億円未満の予算が続いた時代を考えると、自分としては 100 億円を超える予算をここ 2、3 年予算を組ませていただきましたので、自分の方向性は確保できたかなと、このように自負をいたしております。

それから、若者の雇用でございますけど、これは現在、今聞きますと、30 名程度国や県の制度を使ってやっているそうでございますけど、それをここ 2、3 年、国や県の制度も活用しながら、30 名、40 名、今は 30 名でございますけど、やりました。これは水産加工業者であったり、土佐食であったり、あるいはまた元気プロであったり、あちこちで採用されておりますけど、市の職員としても何名か入っております、これは国や県の制度を使いながらも、

一定、効果があったかなと考えておりますが、元気プロにつきましては、当初20数名おりましたが、会社の経営状態と新製品の発売ぐあいがちよっと一時苦しいときがありますので、今はちよっと20名切っておりますけど、なるべく30名程度、当初の目標どおり、30名程度雇用したいということで一番頑張っておりますが、経済というのは、生物でございます、好況も不況もありますから、今、大変厳しい時代でございますけど、何とか頑張って目標達成するように、職員を鼓舞して社員を励ましながらやっていきたいと考えております。

それから、公経済の問題がございました。これは例えば、あなたからご指摘ありましたように、私がいつも言っております田舎では資本が少ないから、公経済が前に出ないといけないと思う。このとおりでございます。具体的に清水中学校の場合でございますけど、これは今回は清水中学校は、建設業者の陳情がありまして、県、幡多地区、地元の建設業者の陳情等もありまして、JVを組んでの入札参加ができる方法でしたけれども、地元の業者の都合によって入札をボイコットしました。これは非常に私は不愉快でありました。せっかくのチャンスを与えながら自分たちでそのチャンスを逃すということは、これはおかしいと思いましたが、それもやはり自分たちの経済活動の一つですから、それ以上言いませんが、厳しくその後注意をし、今後、そういうことのないように注意申し上げて、なるべく今後も地元の業者が入札に参加できるように、道は確保しておきたいと思っております。

具体的にどのような数字が出ているかということでございますけど、清水中学校の場合は、総体として業者は参加しておりませんが、市内での物品調達その他を含めまして、総予算の4割近いものが市内から調達されているというふうに教育委員会のほうから資料をいただいて、報告を受けております。

さらにまた、そのほかでは、地元の間伐材その他含めた材木を利用しての机、椅子などは既に市内の業者に発注しておりまして、約400名近い生徒に地元の材木による机・椅子の提供、これは確保してやるようにしております。これを入れますと、またさらに数字がふえるのではないかと、このように考えております。

それから、元気プロの社長の件でございますが、これは何回もいろいろな議員にご指摘受けましたけれど、私は今でもその考えは変わっておりませんが、それだったら市長、やめたらええやないかと言うでしょう。そのとおりで。辞表を出せば辞められるわけです。しかし、対外的な会社の信用を考えますと、そんな無責任なことはできませんで、内部調整ができぬままに今日を迎えておりますけども、いつも話しております。当時の泥谷さん、そして今の横山さんを含めて、常務取締役といつもそういうことを中心にしながら、さらには取締役会の中で、その話も3回ほど率直にいたしましたけれども、今までも答弁申し上げましたとおりで、最初の出資を願うときの約束が、市長が社長だということで、それを信用して出資したんだから、今

さら市長が社長を辞めるというのは許されないというようなことを受けて、今日に至っておりますが、これは私はじくじたる思いでございまして、決していいと思っておりません。ですから、このことについては、なるべく早く、基本的に決着をつけるべきだと考えております。

最後に、次の市長選に出るかどうかということでございますが、今のところ、私は自分の公約をしたので、自分が点数をつけますと、自己採点ですから甘うございますけども、65点ぐらいいったかなと思っております。

一番大きな自分の訴えで、シルバータウン構想がございまして、これは10年前に市長であったときも、今回も掲げながら、時代の流れと言いましょか、厳しい条件の中で実現しておりませんが、これは新しい時代に沿って、新しい構想を練っておりまして、何とか実現したいと思っておりますから、もし事情が許せば、再度、立候補させていただいて、そして当選できましたら、この残る公約の実現も含めて、防災・減災も含めて当面の重大課題について一生懸命やっていきたいという気持ちはありますが、何せ年齢も年齢でございまして、今後、どういうすばらしい人が出てくるか、新人の動向等も見ながら、慎重に考えて、年内には結論を出したいとこのように考えております。

○議長（岡林守正君） この際、暫時休憩いたします。

午前11時05分 休 憩

午前11時15分 再 開

○議長（岡林守正君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

4番 西原強志君。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） おはようございます。

同志会の西原強志でございます。

一般質問の初日ということで、頑張って質問してまいりたいと思っておりますので、しばらくの間、ご静聴くださいますようお願いいたします。

初めに、今議会の冒頭で皆様の温かいご推挙により、第56代議長に就任いたしました岡林守正氏に対しまして、心よりお喜び申し上げますとともに、あわせて副議長に就任いたしました小川豊治氏にお喜びを申し上げます。

言論の府として土佐清水市議会が円満に運営されるよう期待するとともに、多様化する市民ニーズに応えるよう、執行機関と議会が一体となって、土佐清水市の発展と住民福祉の向上のため、職責を全うしていただくようご祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。

通告に基づきまして、一般質問を行いますので、執行部の適切な答弁をお願いいたしまして、

質問に入ります。

今回の私の一般質問は、以下2点について執行部の考えなどの質問をしてみたいので、よろしくお願ひいたします。

初めに、1点目のねんりんピックよさこい高知2013についての質問をいたします。

初めに、ねんりんピックよさこい高知2013として、第26回全国健康福祉祭こうち大会として開催されます。これからのこの大会の取り組みについても、私も所管の産業厚生常任委員会委員長として、平成24年5月22日に土佐清水市実行委員会設立総会に参加し、事業計画及び予算等の説明があったところであります。全国健康福祉祭（ねんりんピック）の概要を見てみますと、1988年、昭和63年に第1回大会を兵庫県神戸市で開催し、昨年第24回を熊本県で開催し、ことしは宮城県仙台市で10月に実施予定とのことであり、高知県においては、平成25年10月26日から29日の4日間の開催予定とのことであります。

延べ参加者はここ10年間の開催県においては40万人から60万人の関係者の方々が開催県を訪れているようであります。

本市といたしましても、高齢化の進行が加速する中で、全国の元気老人がスポーツを通して、活躍する場を提供し、本市がゲートボール競技の会場となって、この大会を実施していただくことは、意義深いものであると考えますので、是が非でも成功していただきたいものであります。

以下、何点かについて、健康推進課長にお伺ひいたします。

本市の競技はゲートボールであります。来年のねんりんピックよさこい高知大会に向けての平成24年11月10日から11日の2日間、ゲートボール交流リハーサル大会が予定されていますが、リハーサル大会の実施に向けて、どのような取り組みをなさるのか、答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） お答えします。

ことし11月10日、11日の2日間にリハーサル大会としまして、ジョン万次郎杯兼ねんりんピックよさこい高知2013ゲートボール交流大会リハーサル大会を総合公園多目的広場におきまして、四国大会規模で開催することとしており、その準備に取り組んでいるところであります。

これまでの主な取り組みとしましては、ことし4月に健康推進課内にねんりんピック推進係を設置して、3名の正規職員、5月から2名の臨時職員を配置して、計5名の職員体制としております。

また、5月22日には、市内外各界の代表者の方々44名で組織する実行委員会並びに11名で組織する運営委員会を設立しました。

本日までに実行委員会、運営委員会をそれぞれ1回開催するとともに、主管団体であります高知県ゲートボール協会やゲートボール協会土佐清水支部と随時連携協議しながら、大会の成功に向け、取り組んでおります。

これまでの広報啓発活動としましては、市ホームページへの掲載、市役所正面玄関上部に大会告知看板の設置、ポケットティッシュの配布を行っており、今後はポスターの作成、のぼり旗の設置、市広報への大会告知などを行うこととしております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 課長のほうから、課の取り組みとして推進係が3名、臨時職2名の体制で組んで、実行委員会等を行うと。また、広報等にも周知等を行っているというような答弁をいただきました。ありがとうございます。

引き続きまして、健康推進課長にお伺いいたします。

リハーサル大会及び本大会の大会運営に当たって、どのような課題事項があるのか、その辺を答弁をお願いしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） お答えします。

ゲートボール交流大会は、競技者が1,000名を超え、全競技種目の中で一番多く、役員、競技補助員、一般応援者などを加えますと、2,000名を超える皆さんが来市するものと予測しております。

大会規模から考えましても、運営には多くのスタッフが必要となります。競技補助員だけでなく、競技会場での健康づくり教室、特産品の振る舞い、休憩所での湯茶接待によるおもてなし、歓迎アトラクション、地元特産品の販売など、多岐にわたることから、市職員はもとより、関係団体の協力と支援が必要不可欠であります。

当面の課題としましては、審判員の確保です。リハーサル大会はチーム代表による相互審判で行いますが、本大会は有資格審判員168名が必要で、高知県内では賄い切れないことが課題となっております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番。

(4番 西原強志君発言席)

○4番(西原強志君) 全ての参加人数も含めて、2,000人の規模になるようであります。

また、審判員につきましては、本大会で168名が審判員として必要だと。その辺が一つの課題であるということでもあります。

リハーサル大会については、相互に審判し合うということでもありますので、問題ないかと思いますが、その辺、今言われたような課題事項等については、ぜひ課題が残らないように対応していただきたいと思えます。

課長からその課題についての報告もいただきました。今後は、その今の課題事項について、どのように当たられるのか、答弁を求めます。

○議長(岡林守正君) 健康推進課長。

(健康推進課長 山下 毅君自席)

○健康推進課長(山下 毅君) お答えします。

審判員の養成は、主管団体であります高知県ゲートボール協会が行うこととなっております。

現在、県内で審判員養成を行っているところですが、それでも不足することから、四国内のゲートボール団体に協力依頼し、審判員の確保を行うこととしております。

以上です。

○議長(岡林守正君) 4番。

(4番 西原強志君発言席)

○4番(西原強志君) 課題事項の審判員については、養成して確保に努めるということでもありますので、ぜひ本大会に向けて、その辺も含めて取り組むようお願いしたいと思います。

引き続きまして、健康推進課長にお伺いいたします。

本市の出場選手の選考方法について、どのように行われるのか、答弁を求めます。

○議長(岡林守正君) 健康推進課長。

(健康推進課長 山下 毅君自席)

○健康推進課長(山下 毅君) お答えします。

リハーサル大会の出場選手、チームの選考方法につきましては、大会を四国大会規模として、各県12チームを現在募集しております。

本市の出場選手の選考につきましては、住民の関心や参加意識の気運を高めるため、土佐清水市枠を2チームとして、ゲートボール協会土佐清水支部とスポーツクラブスクラムに参加要請を行っております。

本大会の出場選手、チームの選考方法につきましては、出場チーム数は都道府県、政令指定都市単位で実施要綱に定められており、高知県枠は3チームとなる予定です。本県の選考方法

は、来年5月に開催予定のこうちシニアスポーツ交流大会を予選会としまして、高知県選抜として上位3チームが決定することとなります。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） リハーサルについては、各県12チームで選考して、土佐清水市の枠は2チームということであります。

ご承知のとおり、今、ゲートボールについては、養老と三崎、その地区がやられているようではありますが、全般的にはグランドゴルフの方がこの間大会がありました、150名程度参加されております。そういう意味で、ゲートボールについては、本市の今の現状から言ったら、厳しい面があるかと思いますが、ぜひ、本市でやるということですので、ぜひ本市から3チームの中に入れるように体育協会等を通じて、強化を図っていただきたいとそうように考えます。よろしくお願ひします。

引き続きまして、健康推進課長にお伺ひいたします。

何の大会をするにしても、ボランティアの育成及び協力体制が必要であります、本市の場合どのようにこのボランティア体制を構築するのか、お願ひいたしたいと思ひます。

○議長（岡林守正君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） お答えします。

全国から参加される選手や応援に来場される皆さんを温かくお迎えするためには、競技運営や会場管理を裏方として支援してくれるボランティアの存在は不可欠であります。

延べ300名のボランティアスタッフが必要であり、清水高校生、食生活改善推進委員、婦人会、老人クラブの皆さんや一般公募による応募者にご協力をいただく予定としております。

スタッフ打ち合わせ会、説明会を必要に応じて行い、おもてなしの心をもってお迎えできるよう、万全の協力体制で臨んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 300人規模のボランティアスタッフが必要のようであり、ぜひ万全の対策を講じて大会を盛り上げていただきたいと思ひます。

引き続きまして、今の質問とちょっとかわりますが、この方たちに協力体制の要請が当然必要になるかと思ひますが、その辺について高校生とか、老人クラブ等が今答弁ありました

が、その辺についての協力要請について、どのように行うのか、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） お答えします。

本年5月に市議会・スポーツ・福祉・経済・観光・教育等の多岐にわたる団体や、関係機関の代表者で組織しますねりんピックよさこい高知2013土佐清水市実行委員会を立ち上げました。来年度早期には、市役所全庁横断的に応援協力体制を整えるため、ねりんピックよさこい高知2013土佐清水市実施本部を立ち上げます。関係諸団体等の役割を明確にし、大会を円滑かつ効果的に運営できるよう、今後、さらに協力体制の構築に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） ぜひ、課長が答弁するように、今後、遺漏のないようにボランティア対策についても取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、健康推進課長にお伺いいたします。

リハーサル大会及び本大会の予算措置と財源見通しについて答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） お答えします。

まず、リハーサル大会の予算措置と財源見通しにつきましては、総事業費が563万8,000円であります。財源内訳は県実行委員会補助金が160万円、市負担金が403万8,000円となっております。

次に、本大会の予算措置と財源見通しにつきましては、先日、県の所要額見込み調査がありまして、今後、県のヒアリングを受け、必要経費などを精査していきます。所要額見込み予定額としましては、総事業費約5,000万円、財源内訳は県実行委員会補助金として3,100万円、市負担金1,900万円となっております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） リハーサルにつきましては、560万円程度、それから本大会につい

ては5,000万円、そのうち県が3,100万円程度のようにあります。

ぜひ、これは来年度でありますので、当初予算に本大会については計上するわけでありますので、その辺、十分に予算も組んで対策を講じていただきたいと思います。

続きまして、健康推進課長にお伺いたします。

リハーサル大会及び本大会の参加人員と役員を含めた参加者は、約何人見込まれているのか、リハーサル大会、本大会ごとに答弁をお願いしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） お答えします。

まず、リハーサル大会の参加人数につきましては、四国大会規模で実施することとしております。4県、各県それぞれ12チームで1チーム9名以内としまして、合計432名募集しておりますが、見込みとしましては、選手が350名、役員50名の計約400名と見込んでおります。

次に、本大会であります、全国より204チーム、1チームが9名以内であります。1,836名を募集しておりますが、先日、県の行った第1次来県意向調査によりますと、1,370名の選手が参加予定となっており、役員・一般応援者を含めると2,000名を超えるものと見込んでおります。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） ただ今、課長から本大会及びリハーサル大会の報告をいただきました。

全国から本市に、リハーサル大会には四国四県のようにありますが、約400名、本大会には約2,000人ということで、訪れることが予想されておりますので、これまでも観光振興に取り組んできているとは存じますが、この際、この大会を実施するに当たって、観光振興につながる対策が必要かと思いますが、課長の答弁を求めます。産業振興課長をお願いいたします。

○議長（岡林守正君） 産業振興課長。

（産業振興課長 泥谷光信君自席）

○産業振興課長（泥谷光信君） お答えいたします。

さきの6月議会でも西原議員の一般質問で答弁させていただきましたが、観光産業がこれまで本市の地域経済の動向を大きく左右してきたことは言うまでもなく、また、本市の戦略産業として位置づけているところでありますが、残念ながら昨年、平成23年の観光入込客数は震

災の影響もありまして、本市の観光統計史上初めて70万人を割り込むなど、観光産業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。

先ほど、健康推進課長の答弁にもありましたが、ねんりんピック本大会では、選手大会役員、観客を含め総計で約2,000人を超える人々が本市を訪れるとのことであります。また、幡多広域で見えますと、本市以外でも4種目が開催され、それを合わせると約4,000人が幡多路を訪れることから、これを生かす観光振興策を展開する必要があると思っております。

健康推進課及び実行委員会においては、大会期間中には各種健康づくり教室や物産展の開催をはじめ、参加者向けには特産品の提供や無料観光ミニツアーなどを計画しており、土佐清水市固有の魅力をPRとすることとしております。

産業振興課としても、実行委員会と連携しながら、本市独自のきめ細かいおもてなしや、観光PRによりイメージアップを図り、リピーターの増につなげていきたいと思っております。

なお、ねんりんピック開催に向けての具体的な観光振興策については、来年度の予算編成、予算要求に向け、効果的な事業となるよう産業振興課全体で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） ただ今、産業振興課長から答弁をいただきました。

本市の観光振興につながる対策を講じていきたいと。特に効果的な対策がこの大会だけに限っては、期限は決まっておりますが、将来につながると言いますか、そういう大会も含めてぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

続きまして、副市長にお伺いいたします。

この大会を通じて、本市への経済効果、波及効果をどの程度見込まれているのか、副市長に答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 副市長。

（副市長 吉村博文君自席）

○副市長（吉村博文君） お答えいたします。

平成25年10月26日から29日にかけて開催されるねんりんピックの本大会の本市への経済波及効果についてでございますけれども、26日の前泊を含め、3泊として役員・選手を約1,500人と見込みまして、1,500人の3泊で4,500泊の1人1万円として、宿泊費で4,500万円、土産物あるいはその他の物販等で1人5,000円を使うと見込みまして750万円、それと飲食費でございますけれども、これは昼食費その他を含めて、1人

3,000円を使うと見込んで450万円、また、先ほど担当課長からもありましたように、実行委員会の運営経費が約5,000万円というふうに見込んでおりますので、その支出を見込んで、合計で1億700万円の経済波及効果と推計をいたしております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） どうもありがとうございます。

宿泊、それから土産物等々で、それからその他も含めて約1億円を見込まれているというような答弁をいただきました。

ぜひ、先ほども言いましたように、このことによって将来につながる観光振興を図っていただきたい。そういうことを考えると、1億円以上の効果があるものというように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

引き続きまして、市長にお伺ひいたします。

ただ今、産業振興課長より観光振興対策、副市長から、本市における観光振興対策、経済波及効果等の答弁をいただきました。

土佐清水市で行うこのように大きな大会は、平成14年の第57回国民体育大会として、本市でのなぎなた競技以来ではないかと思いますが、本大会の成功に向けて、どのような取り組みを行うのか。県内外の競技の選手及び関係者等が満足していただくような対策を講じる必要があるかと思いますが、市長の所見を求めます。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 今、お話がありましたように、この大会はねりんピックの中でも最大の参加人員の競技であります。高知県下で一番ではないかと思いますが、ですから、当初は、うちでは受け入れできないということで再三お断りした経過もございました。しかし、県庁のほうから高知市以外では、宿泊施設等を考えますと、清水で受けてもらうしかほかに収容能力がないと強い要請がありまして、受けたのでございますけど、受けた限りは、本市の観光対策も含めて、せっかくのいい機会でございますから、市民の皆さんのご協力を得ながら、万全の体制でお迎えしたいと思います。それには、一つは、インフラの整備はもちろんでございますけど、何と言いましても、おいしい魚、そして豊かな人情、温かい人情、優しい人柄、そういうふるさとのよさをまず出すべきだと思います。

具体的には、宿泊施設等のサービスなども徹底してお願いしないといけませんけども、まちを挙げて、全国の皆さんをお迎えしたい。そのことが逆にこの大会が済んだ後、また、リピ

ーターにつながるのではないかと思いますので、当面の対策はもちろんでございますけど、本市を売り込む非常にいい機会だと思ひまして、誠意をもって、万全の体制でお迎えしたいと、ぜひ成功させたいとこのように考えております。

○議長（岡林守正君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） ただ今、市長から、この大会への取り組みを答弁いただきました。まちを挙げてこの大会を盛り上げていきたいと、取り組んでいきたいということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、いじめ対策等についての質問をいたします。

いじめ問題については、先ほど12番井村敏雄議員からの質問と重複する点があるかと存じますが、お許しをいただきまして、質問に入ります。

初めに、清水中学校の本体の改築工事は、平成23年11月に着工し、学校関連施設、体育館・プールの改築工事は平成24年6月に着工し、いずれも来年の平成25年3月末に完成の運びとなっているところであります。清水中学校をはじめ、下ノ加江中学校、三崎中学校などの5校の生徒及び関係者の方々、新校舎改築に伴い、地震・津波対策としての整備が図られることになり、安心して学校教育を受けられる環境が整うこととなります。

このように学校教育施設のすばらしい整備がなされる中で、学校教育課長に以下、何点か質問をいたします。

清水中学校改築に伴う学校統合に当たり、これまでにどのような取り組みをされてきたのか、答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 学校教育課長。

（学校教育課長 黒原一寿君自席）

○学校教育課長（黒原一寿君） お答えします。

中学校統合につきましては、平成18年度に策定されました土佐清水市立小中学校統合実施プランに基づき、平成23年度より、下ノ加江など関係4地区の小・中学校保護者や関係区長等に対して説明会を開催し、今後の児童・生徒数の推移や小規模校のメリット、デメリットなどを説明した後、意見交換を行い、ご意見をいただいたところであります。

また、清水中学校区の小・中学校保護者に対しましても、同様の説明を行ったところであります。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 課長から経過についての説明をいただきました。保護者等を含めて説明して、これまでにこられたということでもあります。

特に、学校統合に当たってどのような課題があるのか、学校教育課長に答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 学校教育課長。

（学校教育課長 黒原一寿君自席）

○学校教育課長（黒原一寿君） お答えします。

市内中学校の1校化に向けての課題といたしましては、通学区域が広範囲となることに伴う生徒の登下校とスムーズな学校運営だと考えております。休校となる中学校区の生徒は、スクールバスでの通学を考えており、今定例会にスクールバス購入予算案を提出しているところがあります。

また、さきの6月定例会においてご指摘いただきました通学路につきましても、先般、清水中学校長等と通学路に想定されます道路の現地確認及び担当課より整備見込み等の説明を受けたところでもあります。

今後も中学校をはじめ、関係機関と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

スムーズな学校運営に対しましては、クラブ活動による交流をはじめ、教育センターへスクールソーシャルワーカーの配置など、保護者や学校からの要望等を受け、課内や清水中学校などと協議し、取り組んでまいりました。

今後も、学校や保護者等の意見をいただきながら、取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 課長からるる説明、答弁いただきました。通学区域とか、スクールバス、スクールバスについては、遠いところもあるし、近いところもあるかもわかりませんが、ぜひ、生徒の安全はもとより、やはり通学する立場になった対策と言いますか、その辺を含めて十分対策も講じて、安全安心な通学ということにしていきたいと思えます。

また、通学路等については、まだまだ未整備な点があるかと思いますが、その点についても教育委員会としても、あと6カ月ぐらいですけど、安全な通学に向けて、ぜひ取り組んでいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

引き続きまして、学校教育課長にお伺いいたします。

清水中学校の統合時、つまり平成25年4月1日現在の各学校別及び学年別の生徒数の見込みについて答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 学校教育課長。

(学校教育課長 黒原一寿君自席)

○学校教育課長(黒原一寿君) お答えします。

本年4月1日現在の推計値で申し上げますと、平成25年4月時点での生徒数は、下ノ加江中学校1年生が11人、2年生が11人、3年生13人、計35人。足摺岬中学校1年生は3人、2年生3人、3年生4人、計10人。清水中学校1年生93人、2年生92人、3年生78人、計263人。三崎中学校1年生12人、2年生9人、3年生6人、計27人。下川口中学校1年生9人、2年生6人、3年生8人、計23人となります。

以上です。

○議長(岡林守正君) 4番。

(4番 西原強志君発言席)

○4番(西原強志君) 課長から来年の4月1日現在の学校別の生徒数の見込みを答弁いただきました。

これを見ますと、清水が全体の73.5%ということになっておりますので、あとで出てきますが、その辺、ぜひ学級編成等についても、慎重に対応してもらいたいと思います。ありがとうございます。

引き続きまして、教育センター所長にお伺いいたします。

初めに、不登校の児童数の推移について、過去5年間の報告をいただきたいと思います。

○議長(岡林守正君) 教育センター所長。

(教育センター所長 武政 聖君自席)

○教育センター所長(武政 聖君) お答えいたします。

不登校の児童・生徒数は、不登校により年間30日以上欠席した児童・生徒数を計上しております。

本市の不登校の児童・生徒数の推移につきましては、平成20年度は12名、平成21年度は9名、平成22年度は13名、平成23年度は12名、平成24年度は7月末日現在で3名でございます。

不登校児童・生徒につきましては、各学校を中心に教育センターや関係機関が連携を密にして対応しており、教育センターにある適応指導教室、これはあすなる教室と言いますが、通室していた児童・生徒も一部含まれ対応しております。

以上です。

○議長(岡林守正君) 4番。

(4番 西原強志君発言席)

○4番(西原強志君) 所長から答弁いただきました。年に12名から13名の不登校児童・

生徒がおるといような答弁をいただきました。

続きまして、教育センター所長にお伺いいたします。

不登校として判断されるのはどのような基準があるのか、答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 教育センター所長。

（教育センター所長 武政 聖君自席）

○教育センター所長（武政 聖君） お答えいたします。

文部科学省から出ております児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の手引きによりますと、不登校の定義は何らかの心理的・情緒的・身体的、あるいは社会的要因や背景により、児童・生徒が登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあることと定義しております。したがって、病気や経済的理由による長期欠席は、不登校には該当しません。この定義により、先ほど申しましたように、年間30日以上欠席した児童・生徒数を計上しております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） ありがとうございます。

不登校の判断基準はよくわかりました。

引き続きまして、教育センター所長にお伺いいたします。

不登校に至った経過等について、主なもので結構でありますので、答弁を求めたいと思います。

○議長（岡林守正君） 教育センター所長。

（教育センター所長 武政 聖君自席）

○教育センター所長（武政 聖君） お答えいたします。

不登校に至った経過としましては、友人関係やクラスや教職員になじめず、人間関係がうまくいかない場合、学業不振や進路にかかる不安がある場合、体調不良や情緒的不安を抱いている場合、本人の無気力が起因している場合、家庭の生活環境や親子関係をめぐる問題等による場合が主なものとして挙げられます。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） どうもありがとうございます。

経過等についてはよくわかりました。

引き続きまして、教育センター所長にお伺いいたします。

いじめによる不登校児童数及びその対応についての答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 教育センター所長。

（教育センター所長 武政 聖君自席）

○教育センター所長（武政 聖君） お答えいたします。

いじめが原因での不登校児童・生徒数は、平成20年度から平成24年度の7月末現在まででは、22年度に1件のみとなっております。

この1件につきましては、いじめが主要因ではなく、いじめが一つのきっかけとした生徒でございましたけれども、学校が適応指導教室の不登校児童・生徒相談員と連携をとって、指導した結果、登校できるようになりました。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） いじめが一つのきっかけとなって不登校になったというような答弁をいただきました。よくわかりました。

引き続きまして、教育センター所長にお伺いいたします。

全国的に見ても、不登校の子どもは増加しつつあると言われていています。子どもの数自体は減少しているのに、不登校の子どもが増加しつつあるというのは憂慮するべき事態と言わざるを得ません。不登校の子どもが成人になったとき、本人自体がこのような状況下に置かれるかと思うとき、本人自体にとって、また社会的問題として捉えても、望ましい姿になっているとは考え難いものがあります。

全てそうとは申し上げませんが、進学・就職等の進路についても、不登校児童の対策を教育委員会としても最善の努力を行わなければならないことは当然であります。不登校児童に対して、どのような取り組みがなされているのか、答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 教育センター所長。

（教育センター所長 武政 聖君自席）

○教育センター所長（武政 聖君） お答えいたします。

教育センターにおける不登校児童・生徒への取り組みにつきましてですが、各学校との連携の中で、適応指導教室に通室が可能な児童・生徒には、その子の抱えた現状や課題に寄り添い、信頼関係を築きながら、心を解きほぐしていきます。

そして、通室が続くように、支援や指導を行い、学校復帰に向けて対応しております。

同時に、保護者への相談や支援も行っております。

具体的には、個々の状態に応じてテキストやプリント、野菜づくり、調理実習や卓球、読書などを行い、児童・生徒の心の居場所として、不登校児童・生徒相談員を中心に全職員がかかわりをもって取り組んでおります。

以上です。

○議長（岡林守正君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 所長から不登校児童に対する取り組みについて答弁をいただきました。

本当にいろいろと児童への対応については、ほんまにすばらしく思っておりますし、これからも不登校については、気長くと言いますか、生徒自身の気持ちになっていろいろな面でも配慮しながら取り組んでいただきたいと思います。

引き続きまして、教育長にお伺いいたします。

不登校児童の予防対策についてであります。ただ今、教育センター所長から不登校児童に対して取り組んでいるとの答弁をいただきましたが、教育委員会としては不登校児童をつくらぬ対策が必要であると思えます。不登校の原因は本人・家庭・学校のいずれかに、また複合してあると思われま。

何事も現象が起きてから対応するのでは遅いのであって、事前に予防することが最善の策であります。教育委員会として、不登校予防対策として、どのようなことを考え、学校に対して指導しておられるのか、答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 教育長。

（教育長 村上康雄君自席）

○教育長（村上康雄君） お答えいたします。

子どもが不登校に至る原因には、いじめをはじめ、友人や教職員との関係、学業不振、家庭環境などさまざまでありまして、これらが複雑に絡み合っているとされております。

小・中学校では、これからの人間形成などに向け、基礎的な知識及び技能習得と思考力や判断力などを育む時期でありまして、その重要な時期に不登校により教育を受けられないことは、大きな問題であり、早期解消が必要だと考えております。

これらのことを踏まえ、これまでも校長会や校長・教頭との個別面接、または学校訪問時などにおいて子どもと信頼関係を築くとともに、子どもの様子や態度などの情報を観察するなどによる早期発見、また事例を認知した場合は、学校を挙げて対応するように指導しております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） ただ今、教育長から不登校に対しての取り組みについての答弁をいただきました。ありがとうございます。

引き続きまして、教育長にお伺いいたします。

初めに、いじめ問題について、本市にはいじめがあるのかないのか、答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 教育長。

（教育長 村上康雄君自席）

○教育長（村上康雄君） お答えいたします。

本市で発生したいじめ件数といたしましては、平成20年度はゼロ、21年度中学校1件、22年度中学校3件、23年度小・中学校各1件、24年度小学校、現在ですけれども1件となっております。

これらはいずれも学校が認知した段階で、学校を挙げて関係する子どもや保護者等と連携して取り組み、現在では全て解消しております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 本市でのいじめ問題については、教育長の今の答弁では、全て解消しているということですが、やはりそれで全て終わったのかということについては、いろいろ全国の状況等が新聞等で報道がありますが、まだまだ中身については、いろいろな状況がないとも言えない状況ではなかろうかと思えます。その辺についても今後、慎重に学校教員と教育委員会が連携して、対応していただきたいと思えます。

引き続きまして、教育長にお伺いいたします。

中学校5校を1校に来年4月1日に統合することになっているわけですが、各学校がいろいろと環境が異なっている中、また生徒数の関係等、学級編成については十分な配慮を行い、生徒が楽しく教育が受けられる環境をつくることは、教育委員会にとっても重要な課題であると考えられます。

学級編成をどのような方法で行うのか、答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 教育長。

（教育長 村上康雄君自席）

○教育長（村上康雄君） お答えいたします。

学級編成につきましては、校長を中心に教職員や関係の小学校担任で連絡会を立ち上げまして、個々の子どもの状況や男女比、地域性などを考慮するとともに、小規模校の子どもが不安にならないように同一小学校卒業の生徒を一定数確保するなどの配慮を行っております。

来年4月に向けましても、清水中学校を中心に小・中学校が連携し、これまでと同様に子どもを中心とした学級編成を行っていくものと考えております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 教育長から学級編成について答弁をいただきました。

この学校統合により、学級編成については、仕方によってはいじめを起す温床になりかねないこととなりますので、ただ今、教育長から答弁がありましたように、その辺を含めて、ぜひ、十分に配慮して、学級編成を行っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

引き続きまして、教育長にお伺いいたします。

いじめはどの子ども、どの学校にも起こり得るものとした上で、兆候をいち早く把握して、迅速に対応することや隠さず対応することが教育関係者に求められているところであります。滋賀県大津市の中学校2年生男子のいじめによる自殺問題は、学校が早い段階で適切に対応することの大切さを改めて浮き彫りにした事件でありました。

高まったいじめへの関心を一過性のものにせず、子どものSOSに敏感になれるかが、大人たちに問われているところであります。大津市のいじめ事件では、学校や教育委員会の対応のおくれが批判され、悪質な嫌がらせが続く異例の事態となっているところであります。

各地では、いじめが原因で自殺した生徒の遺族や、適応障害になった生徒の保護者らが警察に被害届を提出するケースも相次いでいると報道しているところであります。

被害者側に共通するのは、学校への不信とも言われています。大津市の中学校に限らず、いじめの把握が従来よりも難しくなっているのも事実であると言われていたところであります。

本市のいじめ対策はどのように実践され、教師への指導はどのように行われているのか、答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 教育長。

（教育長 村上康雄君自席）

○教育長（村上康雄君） お答えいたします。

いじめはどの学校でも、どの子どもにでも起きるものと認識をいたしまして、子どもの様子の変化をはじめとする微妙な情報発信の把握に努めるなど、早期発見と早期対応に努めているところでございます。

いじめを行った側は、それほど意識はなくても、いじめられた側は大きな傷を残すことがあり、そのままにしておくとともにさらにエスカレートすることがあることから、いじめ対策は不登校と同じように早期に発見をしまして、素早い対応が必要と考えております。

いじめの早期発見のためには、先ほど課長が答弁いたしましたように、Q-Uアンケートや個別面談、生活ノート等による教職員と子どもとのコミュニケーションの醸成、スクールカウンセラーの活用などにより、いち早く子どもの変化に気づく取り組みを実施しているところでございます。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） どうもありがとうございます。

引き続きまして、教育長に質問をいたします。

ただ今、教育長から本市のいじめ対策の実践と教師への指導等について答弁いただきました。

先ほど、不登校児童の経過及び児童数等の報告を教育センター所長より答弁をいただきました。いじめによる不登校になった児童があるとの答弁がありました。

いじめが一つのきっかけとなり、不登校になったが、先生たちの迅速な取り組みで不登校児童が解消されたとのことであります。

大津市のいじめによる自殺問題等については、教育界等に大きな衝撃を与えたいじめ問題をはじめ、全国で起きたいじめの状況をテレビ・新聞等で大きく報道されているところであります。これまでに起きたいじめについては、生徒の保護者らが警察に被害届を10数件提出していると報道されているところであります。このことは、いじめの問題を教育委員会の対応のみに任してはおけないという背景があると言われていたところであります。

このように、このいじめ問題を教育長はどう捉え、どのように受けとめているのか、答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 教育長。

（教育長 村上康雄君自席）

○教育長（村上康雄君） お答えいたします。

いじめは重要な人権侵害でありまして、子どもたちの心に深く傷として残るとともに、先ほど議員からもご紹介いただきました大津市での事例のように、人命にかかわることもある深刻な問題であって、あつてはならないものでありまして、その対策は重要課題だと認識をしております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） ただ今、教育長からいじめ問題を捉え、どのように受けとめているの

か答弁をいただきました。どうもありがとうございました。

9月7日の高知新聞の社説欄に、見守る大人の目を多くと掲載されていました。その一部分を報告しますと、いじめの対応については、学校が問題を隠さず、外部と情報を共有することが前提になる。見守る大人の目をふやしていくためにも、学校の意識改革が求められようと、意識改革について書かれているところでもあります。

いじめをする側の者は、いじめられる側の苦しみ、痛みなどの気持ちはわかっていないようでもあります。そのことがいじめ問題を助長しているとも言われているところでもあります。

いじめが大きな問題になるたびに、大人たちはなぜもっと周囲に相談しないのかと考えがちだが、ただ、多感な年ごろの子どもにとって、いじめられている自分に向き合うことは、大人が思う以上に耐えがたいことに違いないと言われているところでもあります。

いじめ問題については、どこの子ども、どこの学校にも起こり得るものとして、その兆候をいち早く把握して、迅速に対応することが教育関係者に求められているところでもあります。

いじめ問題については、これまで学校や教育委員会等が緊張感をもって、このいじめ問題を重要課題として取り組む必要があると考えますが、教育長としてその取り組む決意をお願いしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 教育長。

（教育長 村上康雄君自席）

○教育長（村上康雄君） お答えいたします。

ご指摘のように、いじめはどの学級、どの学校でも起こり得るものだとして認識しまして、今後におきましても、いじめは絶対に許さないということを校長会などを通じて、教職員に徹底するとともに、県教委と連携して、講師派遣や制度導入などに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 4番。

（4番 西原強志君発言席）

○4番（西原強志君） 教育長から、いじめに対する決意の答弁をいただきました。

ぜひ、今後におきましては、子どもたちが幸せな学校生活を送れるように、ぜひいじめ問題に取り組んでいただきたいと、そういう願いを込めてこの質問は全て終わります。ありがとうございました。

○議長（岡林守正君） この際、午食のため、午後1時20分まで休憩いたします。

午後 0時10分 休 憩

午後 1時20分 再 開

○議長（岡林守正君） 休憩前に続いて会議を開きます。

午前に引き続き、一般質問を行います。

3番、小川豊治君。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 通告に基づきまして、2点の一般質問を行います。

今回は、南海地震対策及び議会基本条例に基づく議会報告会と自治基本条例の制定に向けて、取り組みについての質問を行いますので、よろしく願いをいたします。

まず、南海地震対策について、総務課長にお伺いをいたします。

ことしの3月31日に、内閣府が公表した南海トラフの巨大地震による津波予測が公表され、また8月29日には、四国沖で起きた場合の被害想定を発表いたしました。

想定高で今回は11通りのパターンのうち、最悪のケースで3.4mと予想されております。県内の死者数が4万9,000人、建物全壊が約23万9,000棟にのぼる被害想定であります。

これにより、市民は地震に対する意識も、この前の3月の発表もしかりですけれども、今回についても、この発表で随分と市民の意識も変わったのじゃないかとかこのように考えております。

そこで、この想定を発表を受けて、9月2日に、市内全域で避難訓練を実施したわけですが、その避難訓練に参加した地区数と参加人員について、まずお伺いをいたします。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） 56の自主防災組織がありますけれども、そのうち37地区、参加人員は3,416人となっております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 3番。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 37地区、3,416人ということは、ちなみに昨年度が41地区で3,427人ですので、私の予想としては相当ふえるかなというふうなイメージを持ってましたが、若干、横ばいということで、ちょっとがっかりといいますか、そのようなことを感じております。

そこで、今回の訓練ですけれども、それぞれの地域にそれぞれ事情があると思いますが、総合的な判断で結構ですけれども、問題点があればお答え願いたいと思います。

○議長（岡林守正君） 総務課長。

(総務課長 山崎俊二君自席)

○総務課長(山崎俊二君) 一応、訓練のあと、アンケート等をいただいております。やはり高齢者の対策、例えばけがとか、脱水症状が心配であるとか、訓練をする主導する人材の確保が難しい、避難場所へはちょっと遠くて、時間がかかったとか、夜間に訓練の実施を計画しているけれど、危険度等を心配する。いろんな意見をいただいております。

今後の検討材料にしたいと思っております。

○議長(岡林守正君) 3番。

(3番 小川豊治君発言席)

○3番(小川豊治君) 一応、高齢者の対策、あるいはまたけがをした場合、そういった問題点が明らかになりましたが、先ほど答弁もありましたように、問題点を今後検討するということですので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

実は、私も当日、地元の加久見で避難訓練に参加しました。本当に皆さんが非常にたくさんの方が訓練に参加していただきまして、その中で避難場所で皆さんにご意見を伺って、意見交換をしたところですが、特にまとめますと、以前にも私、この場で質問しましたけれども、特に避難場所における海拔表示、これをぜひしてほしい。と申しますのは、いわゆる最悪のケースは34mということですが、これは本当に最悪なんですけれども、やはり皆さんがそれを基準にして、この地点が逃げれる、逃げなければならない場所か、あるいはこれ大丈夫であるか、そういうふうな自己判断ができるということでもあります。

以前にも質問の中で、前回させていただきまして、答弁の中では、一応区長さん方と協議して、それで順次、今後対応していきたいと。場所の選定も含めてですけれども、そういった答弁をいただいておりますが、それともう一つ、避難路の整備、これについてもぜひ、先ほど課長の答弁がありましたように、非常に高齢者の方がおるということで、皆さん、避難するのに大変と言いますか、支障があったということですので、この点については、ぜひ地域の問題が一番と思っておりますけれども、ぜひ、避難場所の海拔表示をぜひお願いしたいと思っておりますが、この点についてのご意見を伺いたいと思っております。

○議長(岡林守正君) 総務課長。

(総務課長 山崎俊二君自席)

○総務課長(山崎俊二君) ことし海拔表示板、一応、300枚、300カ所の予算を計上して、順次、表示していく予定です。地区からの要望等があったところを主に計画的に表示していきたいというふうに考えております。

○議長(岡林守正君) 3番。

(3番 小川豊治君発言席)

○3番（小川豊治君）　ことし300カ所ということですが、午前中の質問の中で、箇所数が160か何か言ってましたが、ちょっとわかりませんが、確認ですが、そしたら300カ所を大体設置していただけるということになれば、ほぼ充足率と言いますか、設置率はどの程度になるでしょうか。

○議長（岡林守正君）　総務課長。

（総務課長　山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君）　300カ所というのは、避難場所は136カ所あるわけですが、避難場所だけではなくて、各地区の所要の箇所にも予定していますので、避難場所等も合わせて設置の予定をしていきたいというふうに考えております。

○議長（岡林守正君）　3番。

（3番　小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君）　全体で避難場所だけじゃなくてということで、十分理解をいたしました。

ぜひ、早急に設置をよろしく願いたいと思います。

次に、平成16年6月に、土佐清水市地域防災計画（東南海・南海地震防災対策推進計画編）、この冊子をつくっていただけてますが、これに基づきまして、地震や津波に対する啓発活動を市の広報や防災無線を通じて、これまでも随分と周知はしてくれておりますが、しかし、まだ市民の方の中に十分知らん人がおるんじゃないか。このような思いをしておりますが、昨年、この場でもちょっと私質問しましたが、高知県が「南海地震に備えちょき」という冊子を、これなんですけれども、これ全県下、各世帯に発行しておると思いますが、そのような冊子を高知県のほうが作成をしております。こういった冊子を作成していただき、避難場所や経路等をわかりやすく記載して配布をしていただければ、なお知識が深まるのではないかと思います。ぜひ作成して、各地区で防災教室などを開催したときに、市民へ周知していただくなり、あるいはまた全戸配布という形についてしていただきたいと思うわけですが、この点についてお伺いいたします。

○議長（岡林守正君）　総務課長。

（総務課長　山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君）　ことし、各地区の津波避難計画を策定する予定です。その中で、最終的には防災マップを作成するわけですが、その防災マップは一応全戸に配布する予定です。そういった形での周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（岡林守正君）　3番。

（3番　小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 防災マップをことしということは、今年度という捉え方でいいのでしょうか。ぜひ、全戸配布するようによろしく願いいたしたいと思います。

次に、市庁舎の耐震化について、お伺いをいたします。

台風や水害、地震などの災害が発生した場合に、指令本部となる災害対策本部は、市庁舎になるわけですがけれども、前課長の答弁によりますと、磯脇前総務課長ですがけれども、昭和48年度に完成をしたと。56年の建築基準法の改正前の建物であるので、耐震性は低いと思われる。確かこんな答弁だったと思います。ということはあくまでも推計の話だろうと思いますが、私としては、先ほど言いましたように、災害時における司令本部になるわけですがけれども、そういった司令本部、建物がこれでいいだろうか。私自身は、この耐震診断、あるいは耐震化を早急にするべきだろうとこのように思いますし、また、数年来より市の重要な政策として、南海地震対策を挙げておりますので、非常に不安を感じております。耐震診断に3,000万円から4,000万円かかるが、今後は南海地震対策の重点対策として位置づけ、実施年度等を検討すると答弁をされております。確かこれは西原議員に対しての答弁だったと思いますが、その後の検討や協議について、総務課長にお伺いをいたします。

○議長（岡林守正君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） 確かにこの庁舎、建ってかなり40年近く経つわけでありまして、建築基準法自体も耐震化が強化されたという形で改正をされております。

耐震化が必要と考えております。

一応、耐震診断、とりあえず耐震診断は、来年度に実施したいと総務課のほうでは考えております。

○議長（岡林守正君） 3番。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 来年度、診断をするということですので、どうも安心しました。

そこで、一応、9月6日の高知新聞、県下の市の新聞報道がなされていますが、須崎市の例を大きく、主見出しとして庁舎耐震化3年前倒しでということ、関連予算3.5億円、避難場所整備もという大きな主見出しと脇見出しで出てますが、この中でちょっと注目すべき点があります。2011年度に耐震診断と設計を行っており、国の緊急防災・減災事業債を活用して、2012年度に行うことを決めた。ということは、東日本の大震災を受けて、防災拠点としての機能を充実するというふうな新聞の内容でございますけれども、そういった中で、緊急防災・減災事業債ですがけれども、もしこの事業の内容がわかっておれば、説明をお願いしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） 緊急防災・減災事業債、今年度と来年度に一応の予定なんですけれども、防災関連のための起債ができるようになっております。

70%が交付税の措置がされて、あとの30%、市の負担分の30%は、翌年度、県が臨時交付金で交付してくれるという制度なんですけれども、全て30%の臨時交付金があるわけではありません。例えば、こういった防災の拠点となる庁舎等の改築、強化等には、30%の交付金はありません。30%交付金があるのは逃げる対策、例えば避難道の整備等に限って、翌年度、県のほうから臨時の交付金が来るという制度ですけれども、一応、25年度までという形になっております。

○議長（岡林守正君） 3番。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 一応、2カ年ということですので、仮に来年度診断をすると、診断をして直ちに改築をしても、ちょっとこの事業には間に合わないということなろうかと思いたしますが、ぜひ、国の動向もあるわけですけれども、その辺の継続と言いますか、それをぜひ、市長あたり、議長を含めて、国のほうへ働きかけをぜひお願いしたいと思いたします。

そこで、いろいろ国の予算もこういった形でなされていますが、国の事業として緊急防災・減災事業、これ起債じゃなくて、事業なんですけれども、2つありますが、全国防災対策事業に係わる直轄補助事業費と、もう1点は地方単独事業費があるわけですけど、先ほど確か、福祉事務所長がそれで保育所の工事をやるというふうな答弁があったと思いたしますが、これで大体、一つは直轄事業が4,900億円で、あと地方単独事業が1,400億円ということで、予算づけをされておるようすけれども、この点については、庁舎の耐震化については、該当にはならないのでしょうか。その辺ちょっとわかっておれば教えてください。

○議長（岡林守正君） 総務課長。

（総務課長 山崎俊二君自席）

○総務課長（山崎俊二君） この緊急防災・減災事業債自体は、こういった防災の拠点となる施設、庁舎等の改築、耐震の強化には適用になります。一応。

○議長（岡林守正君） 3番。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） ぜひ、これことしだけか、来年も引き続いてあるかわかりませんが、ぜひ、この事業が適用になれば、ぜひ、導入に向けて取り組みをお願いしたいと要望しておきます。

次に、市長にお伺いします。

災害時における司令塔の役目を果たす庁舎が崩壊したのでは、被災後の市民生活の復興は非常に厳しいわけですが、他の市町村では既に耐震化に取り組んでおり、また、ついこの前には県庁のほうも耐震化が施工済みになっておりますが、今後の耐震化の計画について、どのように考えているか。なお、来年度については、総務課長が耐震の診断をするという答弁をいただきましたが、今後の見通しについて、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 具体的には、総務課長がお答えしたとおりでございますけど、私も来年度につきましては、本庁の耐震診断については、当然実施するべきだと考えております。

なお、金額につきましても、以前はその当時の試算では、3,000万円程度のお話でしたが、最近の詳しい調査によりますと、ぐっと下がりました、耐震と実施設計合わせて約1,000万円弱ぐらいでできるんじゃないかという情報もありますから、もう1回その点が間違いないか確認しまして、それだったらなおのこと、耐震だけではなくて、実施設計も含めてやれば安上がりかなと思いますので、その辺は十分検討したいと思います。

○議長（岡林守正君） 3番。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 今、市長より、診断費が少ないということで、来年度は実施するという方向づけが出されまして、その上に立ってのできれば早期に改築に取り組みたいというふうな答弁だったと思いますが、その点についてよろしくお伺いをいたしたいと思います。

次に、清水保育園の改築について、福祉事務所長にお伺いをいたします。

現在ある場所は、海岸近くで、しかも埋立地の関係で、液状化現象が想定されるなど、随分とこれまで一般質問を通じて論議をされてきました。

避難訓練については、全ての保育所で月1回は必ず実施をしており、所長もできる限り参加をしているとのことであります。

ただ、参加するについて、不安が大きくなっているということですが、多分私は、このことは清水保育園のことを指しておるんじゃないかというふうに判断されますが、清水保育園については、今朝ほど言われましたが、いわゆる2カ所の想定避難道があつて、尾浦についてはいろいろ保護者の方もかなりの論議があるようでございますが、そういった清水保育園の現状を見たときに、可能であれば、近いうちに、近い将来に高台に移転してほしいと。上司にも提案しているとのことですけれども、その後、この件について協議はされているか、協議をされていれば、経過・内容について説明を求めます。

○議長（岡林守正君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 二宮真弓君自席）

○福祉事務所長（二宮真弓君） お答えいたします。

今年度4月より、保護者を含む安心の保育所づくり検討委員会を立ち上げまして、検討協議を進めております。

この中では、避難路の整備とか、避難訓練のあり方等、短期的に取り組むべき課題についての検討、中長期的課題といたしましては、やはりいつでも安心して保育ができる高台への移転が必要だとの意見がまとまってきているところです。

この協議会の取り組みと並行いたしまして、庁内的には移転に伴う事業費を財政計画の中に組み込んでもらうよう、あわせて公共施設等高台移転庁内検討会では、高台の土地の確保についての協議を進めているところです。

以上です。

○議長（岡林守正君） 3番。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 保護者とも協議されていることと、もう1点は、高台への移転に向けて財政計画の組み入れを願うということで、わかりました。

そこで、一応、以前には措置費も一緒なんですけど、建築費含めて、国のほうである一定の補助をいただいていたというふうに記憶しておりますが、ただ、平成16年度から18年度までに、三位一体改革の一次改革がありましたので、二次が19年から21年までですが、その当初の時点で、いわゆる国の措置費も含めてなんですけど、建築費については、いわゆる国庫補助対象から外れたとかいうふうに、一般財源化されたというふうに聞いていますが、いわゆる運営費がちなみに平成16年が7,200万円程度いただいていたところが、これが交付税措置になったということを知っていますが、その辺、ちょっと確認の意味も込めて、建築する場合の国の補助金制度、今、どうなっているか、ちょっとお聞きします。

○議長（岡林守正君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 二宮真弓君自席）

○福祉事務所長（二宮真弓君） お答えいたします。

小川議員がおっしゃるように、措置費につきましては、一般財源化されまして、現在、公立の保育所は運営費については全く補助もありません。

建設につきましても、そういう有利な補助金は全くなくなっております。

一番、もし建築するとなれば、先ほど総務課長のほうからもお話がありましたように、緊急防災・減災事業債の対象にはなりますので、その対象になりましたら、70%があとでやは

り交付税措置がされるということになると思います。

以上です。

○議長（岡林守正君） 3番。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 補助金がないということがわかりました。

ただ、事業債の中で、該当になるということですので、問題は、ちょっと数字が間違っているかもわかりませんが、その24年度の地方債計画の資金区分の中で、いわゆる緊急防災・減災事業、これが合計で3,995億円というふうな資料を調べてみましたら、そうなっていますが、問題は何が言いたいかと言えば、枠が決まっているじゃないですか。来年度については8月までに要求しますね。ぜひ、見通しが立てば、早急に要求なり、対応していただきたいと思いますので、その点よろしく願いをいたしたいと思います。

次に、市長にお伺いいたします。

福祉事務所長と同様な質問になるわけですがけれども、市長も清水保育園については、非常に心配をしている。現在も建築費の償還はしているが、そういう金の問題とは別個に、人命の尊重という意味から考えると、理屈抜きでなるべく早く改築という考えである。4月より検討チームをつくり、具体的に検討すると。本当に市長が言われるとおりであり、ありがたく意気込みを感じており、また保護者の方々も非常に期待をいたしております。

そこで、なるべく早く改築ということですが、年度等改築計画の見通しについて、お伺いをいたしますし、また、今議会につきましては、まだ議運にあがってませんが、1,139人の署名で、高台への建築をしてほしいというふうなことが市議会に出されておるようでございますけれども、改築計画の見通しについて、市長にお伺いをいたします。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） ただ今お話ありました議会に対する陳情、署名等を含めての陳情が同時に私にもありまして、当時の武藤議長も同席で応対をさせていただきました。そのときにお話したんですけど、今、庁内では高台へ移転するための検討委員会で、一応、小学校も含めて検討しておるんですが、私はそれに対して意見をつけまして、できれば年内にどこらあたりという候補地くらいは絞ってくださいということを、特に強い指示をしております、できれば年内にこことここぐらい何か所かのいわゆる高台に移転するとしたら候補地が出てくると思います。それを受けまして、なるべく早いうちに建設に向かっていくようにしたいんですが、問題は子どもたち、父兄、地域の人たちのお話もありますので、こっちの思うとおりにいかどうかわかりませんが、今、福祉事務所長の話をお聞きすると、その関係者の話もだんだん進ん

でいるようでございますから、そういう住民側の動きと我々の動きとを調整しながら、なるべく早く実現する方向にいかないと、先ほど井村議員お話ありましたように、保育園の近くの高台に逃げる準備もしておりますけど、土地そのものはざらざら落ちる土地のなかなか難しい条件もありますので、いろいろ考えますと、根本的には高台移転しかないかなと思っておりまして、それも今おっしゃるように、なるべく早くしないといけない。このことは非常に深刻に考えてます。

○議長（岡林守正君） 3番。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 市長より答弁をいただきましたが、年内に候補地をぜひ挙げてほしいということで、市長がおっしゃるように、確かに関係者、保護者、それぞれの意見の集約が必要だと思いますので、ぜひ、積極的な取り組みをお願いしたいと思います。

そこで、市長に一つ提案ですけれども、今の保育園、今、市街地周辺を含めて清水と旭ともう1点は浦尻保育園の3園があります。いずれもはっきりわかりませんが、多分、海拔10m以下の位置にあるのではないかと。このように思いますが、そうなると、津波が来た場合に、いち早く浸水をする可能性があるわけですが、今後の園児数の見込みや財政状況、津波被害等を総合的に判断した場合、当然、先ほど市長が言われましたように、保護者等の関係者との協議は十分必要ですけれども、3園を統合して、高台へ移転すべきではないか。このようにも思うわけですが、このことについての市長の考え方といいますか、突然に見通しについて聞きまして、失礼になりますけど、その点についての考え方があれば、お伺いをいたします。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 福祉事務所に経過を聞きますと、一応、今おっしゃられました旭、浦尻、清水保育園、3園が、将来統合ということも含めて、高台移転のことも同時並行的に協議をしてもらっているように聞きましたので、それならばなおのこと、住民に対する対応も今から時間をかけて話せば、それほど拒否反応はないのではないかと考えてまして、それがもし可能であれば、3園統合で高台へなるべく早く移転ということも可能かなと考えておりますが、参考までに、今年の4月1日現在では、3園合わせて205名となっておりますから、これはちょっと大きい保育園になりますけど、市街地の中核保育園として、これは当然、高台移転の方向でもっと早く、加速して検討せないかんじゃないのかとこんな考えを持っております。

○議長（岡林守正君） 3番。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 一応、既にそれも含めて検討されているということですので、ぜひ、

その点についても、ぜひ積極的に協議をお願いしたいと思います。

先ほど市長も言われましたように、3園を統合すると205人、市内全体の中で、4月1日現在で311人ということ聞いてますので、ということは、3分の2ということの児童の安全性が統合することによって図れるということですので、ぜひその点、今後も積極的によろしくをお願いしたいと思います。

次に、清水小学校の改築について、学校教育課長にお伺いをいたします。

この改築については、私をはじめ、多くの議員が質問を行い、市長をはじめ教育長や関係者は十分理解をいただき、早期に改築をすることのことで、今年度より改築検討委員会を立ち上げて検討すると伺っていますが、この会の構成員並びに開催回数についてお伺いをいたします。

○議長（岡林守正君） 学校教育課長。

（学校教育課長 黒原一寿君自席）

○学校教育課長（黒原一寿君） お答えいたします。

清水小学校改築検討委員会のメンバーは、清水小学校PTA会長、同女性役員、清水小学校長、市PTA連絡協議会長、同女性部長、地元幸町区長、民生児童委員会長、市街地婦人会代表、浦尻・旭・清水保育園園長及び保護者代表、そして庁内では企画財政課長、総務課長、まちづくり対策課長、計13名の委員となっております。

検討委員会の開催状況につきましては、第1回目を8月8日に開催いたしました。第2回目は、高知県が津波の浸水深につきまして、この秋にはより詳細な発表を行うとのことですので、その発表を待って開催する予定です。

以上です。

○議長（岡林守正君） 3番。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 私自身は、教育委員会としても、最重要課題で取り組むということをお伺ってますので、もっと頻繁に精力的な会をしているかなと思いましたが、まだ1回しかされてないようです。今後、県の発表を待って取り組むということですが、ぜひ、精力的に取り組むをお願いしたいと思います。その中で、最初の会議ですので詳しい中身は構いませんが、検討内容とか、方向づけ、その辺が出されたのか、どんな意見が出されたか、その点をお伺いいたします。

○議長（岡林守正君） 学校教育課長。

（学校教育課長 黒原一寿君自席）

○学校教育課長（黒原一寿君） お答えいたします。

第1回目の検討委員会で出された意見の中では、津波のことを考えると、最初から高台に建

設を希望する意見、それから市街地の高齢者の避難場所を考えた場合、現在の清水小学校に建設してほしいとの意見が出されました。

以上です。

○議長（岡林守正君） 3番。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 当初の時点では、さまざまな意見があったというふうに理解をいたしたいと思います。

次に、教育長にお伺いをいたします。

教育委員会として、平成25年度に耐力度調査を行い、翌年、平成26年度に基本設計、27年から28年度に建築、29年度に開校の見込みとのものでありますが、この計画どおりに建設可能かどうか、その辺の見通しをお願いします。

○議長（岡林守正君） 教育長。

（教育長 村上康雄君自席）

○教育長（村上康雄君） お答えをいたします。

教育委員会といたしましては、平成25年度、来年度でございますけれども、耐力度調査を行い、今おっしゃったように26年度に設計委託、27年度から28年度にかけて校舎を建築いたしまして、平成29年度の新校舎開校に向けて、今、市長部局と協議を重ねているところで

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 3番。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） どうもありがとうございます。

今の教育長の答弁によりますと、予定どおりの計画の見込みであるというふうに理解をいたします。

そこで、先ほどの課長の答弁の中で、一応、現在地の高さが12.2m、校舎が14mということですので、それともう一つ大事なことは、前から私、ほかの議員も含めて言いますが、南校舎についてはIS値が0.1ということですので、そうすると津波以前の問題で、0.1であれば崩壊あるいは倒壊する可能性が非常に高いということです。その点をぜひ理解していただきたいと思いますし、その点についてもよろしくお願いたします。

それでもう1点、課長の答弁の中で、建設場所の位置については、現在地の場所がいいとか、あるいは高台のほうがいいのかというふうないろいろな各意見があるようですので、なかなか難しいと思います。今、宿毛の学校の問題についても、それぞれ議会、また執行部、保護者、そ

それぞれ三人三様の意見があるようでございますので、できるだけ精力的に皆さんが全会一致ということにはいかないと思っておりますけれども、意見集約のほうをぜひ今後、精力的にこの建設計画に向かって、取り組みを切に要望しておきたいと思っております。よろしくお願ひします。

次に、2項目目の議会基本条例と自治基本条例について質問を行います。

議会報告会について、まず、市長にお伺いをいたします。

昨年の6月議会におきまして、全会一致で議会基本条例が可決され、本年1月1日より施行となりました。

特に、重要項目として、議会の運営原則、議長・議員の活動原則、市民との連携、市長等と議会及び議員の関係、重要政策等の説明、議会広報などの充実が記載されております。

その中で、市民の皆さん方とひざを突き合わせて意見交換ができる議会報告会が、4月16日から20日までの間、市内5カ所で開催され、延べ人員で121人の市民の皆さんが参加をしていただき、本市の抱えている行政課題や要望、提言を数多くいただきました。

執行部に対する要望等は、市長に報告をされていると思っておりますが、この議会報告会の実施について、市長はどのように考えるか、総括的な考え方で結構ですので、お答えをお願いしたいと思っております。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 私は、議会が基本条例をつくられて、直接住民の前に出ていくという組織を挙げての対応については、画期的なことでありまして、高く評価しておりますが、その割には、住民はまだまだ初期の段階ですから、当然とは言いながら、余り思ったように参加は皆さんが期待したとおりにはいっていないと思っております。しかし、これは長い時間をかけて成果を得るものですから、性急な結果を求めるわけにはいきませんから、その行動に対しては高く評価したいと思いますし、取り組みについても敬意を表したいと思います。

ただ、それに対して、今度執行部に対する質問的なものは、議会の段階では答弁が難しいというのもありまして、我々のほうに回答案を求められまして、我々のほうから回答の案を議会に出して、議会から議長の名において回答するということですから、住民はいずれどちらから回答をもらっても、いい回答をもらえれば結構ですから、それはいいとしても、ちょっとその点では、執行部は事務量は率直に言いましてふえましたけど、これも民主主義の一步前進ということを考えればいいかなと思っております。職員にはできるだけ丁寧に対応するように指示しておりますが、総体としては、いいと思っております。方向性としては、ただできればこれを繰り返し繰り返しやる中で、住民との相乗効果を求めていただいたらありがたいかなと考えております。

○議長（岡林守正君） 3番。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 市が発足して60年近くになりますが、議会として、組織として市民と直接対話をするということは初めてのことであり、市長がおっしゃるように、画期的なことだと思いますし、市長自身も高く評価をしているというふうな考えをいただきました。

そこで、私も実は参加者の問題について、随分とどうであろうかというふうな不安を持っておりましたけれども、全体で121人ということなんですが、以前に市長は市政懇談会の中で、非常に市民の参加が少ないと。人集めが大変であり、事務局が大変であるというふうなことを以前からおっしゃったことがございますが、今回の議会報告会への参加者は、5回の開催で121人、平均すると24人であります。窪津地区で行ったときは、当日非常に雨が降った天候の悪い中でしたけれども、多数の皆さんがおいでいただきました。この平均24人、121人の市民、全体的に見れば少ないかもわかりませんが、参加者にすれば、いわゆる直接対話ができる、100分の100と思うんです。その点について総括的で構いませんけれども、参加者の数については、どのように判断されるか、市長にお伺いいたします。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 平均的に24名というのは、これは立派だと思います。我々が過去やったときは、3名、5名、多いときは10名というのがずっと続いてましたので、これじゃ大変、こちらが14、5人行くわけですから、そういうことがあって考えましたけど、皆さん方の取り組み、ないしは手の込んだPR等も含めての結果だと思いますけど、平均とはいえ、24人だったらいいんじゃないかと思います。

○議長（岡林守正君） 3番。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 市長、評価をいただきましてありがとうございます。

私自身も、市長が言われるように、1回目については皆さん、注目はされてますので、この数字になるかと思いますが、ただ、これ毎年、毎年継続してやるということになれば、いわゆる飽きと言いますか、マンネリ化と言いますか、それがあると思いますので、議会としてもやはり市民対話を重要な位置づけとして、取り組む必要があると考えておりますので、またいろいろな点で執行部の皆さんにもご迷惑をかけると思いますが、よろしく願いをいたしたいと思います。

そこで、今回、議会としての報告会でしたが、その内容については、市民の意見としては議会に対するもの、あるいはまた市長に対するもの、また他の執行機関、そんな事項がありまし

たが、いわゆる市長も先ほど答弁ありましたが、市長に対するものについては、議長から市長のほうへ要望事項を出すということで、いわゆる議長を通じての間接的な答えということですが、その点については、市長の基本姿勢として、市民対話ということをおこなっているんじゃないですか、それについてのこの点についての、ちょっと自分がジレンマというか、どうかなという思いがあります。その点はいかがでしょう。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 前にもあなたからそれに関する質問がありまして、直接市民との対話集会を開いたらどうかというのがありました。私は、過去の経験で、どうも効果が薄いので、今のところ見合わせておりましたが、要望があればいつでも行きますと言いながら、どこの集落からも市長来てくれとか、対話集会しようというのがありませんので、私が人気が悪いのか、期待してないのかわかりませんが、今のところはそうなのですが、それではいかんということで、別途に広聴広報の新しい形で、後ほどまた企画財政課長が答弁するかもわかりませんが、新しい方法での形式で行っておりますけど、今おっしゃった市長への質問といったものについては、これは私は機会があつて、しょっちゅう陳情を受ける立場ですから、多いときは2、3日に1回くらい陳情ありますので、それほど意思疎通を欠いてはいないのかなと思ったりもしております。余り今のところ、これじゃ困ったという状況は感じておりません。

○議長（岡林守正君） 3番。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 一応、陳情があるということで、そんなに感じてないということですが、ただ、市内全体を見た場合、地域性の問題がありまして、なかなかあくまでも私の推理です。端々の方々が直接市長と顔を合わせて対話する。また要望を聞いてほしい。そんな機会があれば、なおさらいいと思うんです。ただ、今、市長の答弁の中では、そういった形の取り組みをしたいということですので、この後、これに関連した質問をさせていただきますけれども、ぜひ今後、市民対話ということについて、ぜひ何らかの形をもって行政推進を図っていただくよう、切にお願いをいたしたいと思えます。

次に、市職員の参加について、副市長にお伺いをいたします。

職員への周知についてどのような方法でされたのか、具体的な説明を求めます。

○議長（岡林守正君） 副市長。

（副市長 吉村博文君自席）

○副市長（吉村博文君） お答えいたします。

報告会の日程確認後、4月9日、それから4月13日、5月9日の3回、庁内メールで職員

参加の要請を行っております。

○議長（岡林守正君） 3番。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 3回行っているということですが、職員の参加者ですが、管理職4名を含む延べで11人でした。この参加人員について、副市長の所見を求めたいと思います。

○議長（岡林守正君） 副市長。

（副市長 吉村博文君自席）

○副市長（吉村博文君） お答えいたします。

現在、特別職を除く職員数は302名でございます。うち管理職は22名でありまして、総数から見ると、参加者延べ11人ということは、全体で3.6%、それから管理職延べで4人で18.2%という数字になっております。決してそういう職員数からいくと、多いというふうには思っておりません。

○議長（岡林守正君） 3番。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 職員数からだと多いように思わないということですが、その点が私は少ないというふうな思いがあるけど、ちょっとどこに視点を置くかというので、随分と解釈が違いますので、それはそれで私がどうこうということはありませんが、実は先ほど言いましたように、本市が発足して58年になります。市議会として市民対話は初めてのことであります。この前の改選期には、行政も議会も市民に顔の見える仕事をしていない。その責任は行政・議会にあるなどの非常に厳しい目が向けられました。

それらの反省に立ち、できる限り議会の審議内容や報告を兼ねて市民対話を深め、市民の貴重な意見を議会や行政へ提言するとの目的で、議会基本条例を昨年6月議会で制定をいたしました。

この制定に至るまで、私も何回もこのことを言いますが、武藤議長の見識のある指導と橋本委員長の緻密な調査に基づいた委員会運営、また、事務局の積極的な資料等の提供、本当に苦労があったと思いますけれども、積極的に取り組んでいただきました。そのおかげをもって、特別委員会を10数回にわたり開催をし、市民へのパブリックコメントなど、あらゆる調査を経て制定に至ったわけですが、今でも委員の皆さん方、委員長のもとで汗をかき、立派な条例ができたものと確信をいたしております。

議会も行政も、地方自治行政の二代表制のもとで、市民福祉の向上について行政推進は同じものと考えるところですが、今回初めての議会報告会でしたけれども、先ほど言いましたように、市職員の参加が延べ11人、そのうちに管理職が4人、この管理職の参加についての

ように判断されるか、お聞きをいたします。

○議長（岡林守正君） 副市長。

（副市長 吉村博文君自席）

○副市長（吉村博文君） 管理職の参加についての見解ということでございます。先ほど来、言いましたように、管理職22人おります。そのうちの4名ということは、少ないというふうには思います。

○議長（岡林守正君） 3番。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 執行部の方ですので、私がどうこう言うことはないと思いますが、ただ、行政と議会はおのずと権能も組織も違います。一概に同一で論じることは不適切であろうと考えますが、ただ、それぞれ市民の福祉向上のために、尽力しなければならないと認識しておりますので、ご理解をしていただきたいと思います。

管理職の出席者が4人、私は最低でも半数の方は参加していただけるのではないかとひそかに期待をしておりましたが、余りにも少ない状態で、愕然といたしました。

今、本市の喫緊の行政課題として、南海地震対策、全国でも先に進んでいる高齢化問題、特に世界の先進国の中でも、日本が10年、20年先を進んでいる。日本の高齢者対策は、世界のモデルになると言われておりますし、その日本の中でも高知県、島根県はじめ、その中でも土佐清水市は、今朝ほども健康推進課長から答弁がありましたように、非常に高齢化が進んでおります。

また、小・中学校の統合問題、あるいは学校にかかる保護者に関心がある避難場所や校舎の耐震化の問題、また基幹産業である農林水産業の低迷など、実に多くの課題が現在山積をしております。

実際、市民の皆さんからは、そういった意見がかなり出されました。これらの問題について、市民から直接率直な意見を聞ける場であったわけですがけれども、問題意識が余りないのか、余りにも出席者が少なくて残念でありました。

そこで、市政の重要な政策課題について、他の課との連携や共通の認識が必要であると思われませんが、それらの件について、庁内全体での取り組み、いわゆる共通認識についてどのようにされているか、お伺いをいたします。

○議長（岡林守正君） 副市長。

（副市長 吉村博文君自席）

○副市長（吉村博文君） 懸案する事項等につきましては、基本的には予算に反映さすべきものが多いものというふうに思っております。予算編成に当たりましては、まず市政の方針、

市長の考え方、その思いをあるいは考え方を基軸として、本市の置かれている現状、課題に対応すべき重点施策を選定をしております。

これをもちまして、全所管の係長、補佐、課長を対象とした予算編成の説明会を開催しております。年間総合予算の編成を行っております、特に課内における職員間の共通認識、あわせて関係機関、市民の考え方をいろんな形で取り上げてすり合わせを行っております、また、各課にまたがる施策や課題について、事前に目標・手段等を十分に調整をいたしまして、効果的な事業が実施できるよう説明しており、これらを踏まえた各課の概算要求について、課長査定、市長査定を経て、予算編成を行っているというふうに認識をしております。

○議長（岡林守正君） 3番。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） 一応、予算編成方針、あるいはまた予算編成を通じて共通認識のすり合わせをしているということですが、これも必要ですし、また、ぜひ個別の重要課題があれば、副市長を中心にして、ぜひ、各課にまたがった事業については、ぜひ今後も引き続いて問題に当たってほしいと強くお願いをいたします。

市長の市政運営の基本姿勢としては、いわゆる市民とともに歩む市政運営であります。その市長の基本姿勢が行政執行の要である管理職の皆さんに、浸透しているのだろうか。トップダウンが確実になされているのであろうか、そんな思いであります。

ただ、各地区の報告会へ連夜参加していただいた管理職の方もありました。それがよいとか悪いとか、また、参加しないからやる気がないとかの判断はすべきではないと思われませんが、先ほど言いましたように、数多くの行政課題が山積をしております。これからの行政推進を図る上で、モチベーションになることは間違いはありません。このような意識を持ち、行動ができる管理職の方が1人でも多くいれば、市民の声を行政に生かせ、市政の活性化につながるのではないのでしょうか。そのように思います。

今後におきましても、管理職をはじめ、職員が全方向にアンテナを張り、市民の声を聞きながら行政推進を図られるよう強く望むものでありますが、この点について副市長、お考えがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（岡林守正君） 副市長。

（副市長 吉村博文君自席）

○副市長（吉村博文君） お答えいたします。

先ほど来、議員のご提言もありますように、行政は住民のニーズ、負託に対してどう応えていくか、どのようなサービスを提供するかを業務としております。

よりよいサービス、市民の満足度を充足するためには、現状の経済状況や喫緊の課題、市民

の意見や考え、置かれた状況等の把握は施策を遂行する上で重要であると思います。

今回、5回の議会報告会につきましては、職員の勤務外の時間帯に開催されたこともあり、また、それぞれの職員の認識、考え方もありますし、予定等、計画等も含まれていたものもあったかというふうに思います。

また、先ほど来、この条例制定の趣旨等につきましては、議員のほうからもお話がありましたように、議員及び市民が自由な意見を交換する議会報告会というふうにもなっております、このような状況を鑑みみると、自主的な参加要請は大いにやっていかなければならないというふうに思っておりますけれども、拘束あるいは命令とか、そういうようなものをかけるような指示については大変困難だろうというふうには思っております。

○議長（岡林守正君） 3番。

（3番 小川豊治君発言席）

○3番（小川豊治君） どうもありがとうございました。

あと、自治基本条例について、企画財政課長に質問することにしてましたが、申しわけありませんけれども、時間の関係がありますので、割愛をさせていただきたいと思います。

なお、課長のほうから今回の質問に対して、反問権の行使をしたいというふうな事前通告がありまして、私自身も本市始まって以来の反問権の行使ですので、ある一定不安と同時に期待をしておりました。ぜひ、今後、反問権についても、十分議会と執行部に活用していただければありがたいなと思います。申しわけありません。

それぞれ答弁をいただきありがとうございました。今回については、緊急な課題である南海地震対策と市民と市政や議会とのかかわりについての質問となりました。

特に、財政が伴う大型事業、これもやれ、あれもしてほしいというふうな質問で、市長をはじめ執行部の皆さんは、金のなる木があるわけではないのにねとそんなふうな気持ちじゃないかと思っておりますけれども、議会も行政も基本は住民福祉向上のためでありますので、少ない経費で最大の効果を得る、これに尽きると思っておりますので、ぜひご理解をさせていただきたいと思います。

国のほうでは、民主党政権となり、3カ年経過をいたしました。圧倒的な国民の指示のもとで、衆議院で308議席を得て発足しましたが、今日まで党内抗争に明け暮れ、新聞テレビに報道されないほうが珍しいくらいの論争でありました。

国民と約束された子ども手当、年金制度改革、医療介護の再生、暫定税率の廃止、高速道路の無料化など、実に国民向けにより具体的な公約でしたが、まだ未実施の事業があり、つい先日には、民主党自体が分裂に至っております。

国の政治が混沌とした中で、私たち市民生活には特に直ちに支障がない、特別支障がないということは、このことは全国の地方自治体の組織がしっかりした基盤のもとに、行政を執行し

ているからだと言われております。

本市においては、地理的条件や産業構造、財政の脆弱など厳しい地域であります。議会や市長、職員が一致し、住民の民意をくみ取り、近く起こるであろうとされる南海地震に備えるとともに、市民一人ひとりが満足できる生活が送れるように、議会・執行部が努力されることを強く望みまして、全ての質問を終わります。

○議長（岡林守正君） この際、暫時休憩いたします。

午後 2時20分 休 憩

午後 2時30分 再 開

○議長（岡林守正君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

8番、岡崎宣男君。

（8番 岡崎宣男君発言席）

○8番（岡崎宣男君） しばらくおつき合いのほど願います。

まずもって、岡林守正議長、小川豊治副議長、就任まことにおめでとうございます。

ただひたすら市民のために頑張っていただきたいとこういうふうに思います。

質問ですけれども、最初、お断りしないといけないのは、議長の許可をもらっておりますが、この質問内容のところ、昨年9月以降の医師招請状況などについてのところを、前に一をつけて、一昨年9月以降の医師招請状況等についてに直していただきたいとお願いします。

昨年の9月議会の見よったら、どうもお医者の方は全く言っておりません。一昨年でありましたので、よろしく願いをいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、議長の後ろの市章を見ると何となく場内が締まったような、すがすがしい気がします。

去る6月24日、消防庁舎の落成式が挙行されました。その正面に向かって左側に日章旗、右側に消防の旗が掲示されておりましたのは、出席者にありましてはご案内のとおりであります。お歴々の行動を見ていると、両方の旗に礼をしていたのが、廣田参議院議員、横山県議、中村警察署長などで、本市では消防長のみであったように私は記憶しております。

公式の場でありますので、出た方は礼等をしていただけたらなど、なぜか寂しい気が私はいたしました。

また、本年3月議会において、国旗・市章の掲揚について市長に質問をいたしました。

市長から前向きな答弁をいただいておりますが、その後、私の見る限りでありますけれども、平日、休日、祝日も日章旗・市章を私は見たことはありません。以前、市役所付近の方に聞いても、掲揚は余り見かけてないとのことで、まことに残念であります。掲揚につきまして

は、大して費用が要るわけでもなし、人手も大して要るわけでもなし、今後、答弁の重みからしてやっていただきたいとこういうふうに私は思います。

さらに私は、平成22年9月議会において、無医地区の医師招請について質問をしております。その際は、執行部としても地域医療の重要性の認識、医師招請についてあらゆる機会を通じて招請に努力する旨の答弁があったと記憶をしております。

今議会は、執行部の一昨年9月議会以降の本件答弁に対する努力の具体的な状況等、市街地以外の市民福祉に対する執行部の考え方、認識を問い、地域住民の安心・安全の構築になればとの思いで質問を行うものであります。

それらを念頭に、市民の生命・身体を直接守る医師が旧4町のうち、清水はともかく、それ以外の三崎、下川口、下ノ加江には医師はいない現状にあるのはご案内のとおり。このことを念頭に次の件について具体的にお聞きをいたします。

本市の人口は、4月1日付で総人口1万6,961人、三崎は2,000人、高齢者816人、限界集落は2つ。人口は144人、下川口は人口1,302人、高齢者621人、限界集落が8。限界集落の人口は177人。先ほどの三崎の分は限界集落2で人口は上野と浜益野を合わせて144人でした。

下ノ加江は1,906人、高齢者851人、限界集落が4、限界集落での人口は217人、3地区の人口は5,208人、高齢者2,288人です。43.9%。限界集落人口14の限界集落で538人、高齢者中に限界集落にお住いの方は率としましたら、23.5%であります。

地区内の多くの市民の声を届けるべく、私は22年6月に三崎の平野清先生が逝去された後に、平成22年9月議会、さらに平成23年3月議会で健康推進課長、当時は黒原課長やっただと思いますが、医師招請状況についてお聞きをいたしました。

今回は、原点に戻り、一昨年9月以降の活動について、月別に日時、場所、所要時間、相手方を時系列で具体的にお示しを願いたい。

ただし、個人情報に関する点があれば、結構であります。本件は健康推進課長に答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） お答えします。

所要時間など、記録がないものもございますが、医師招請活動について、できるだけ詳しくお答えしたいと思います。

答弁中、健康推進課長とは、平成23年3月までは前課長で、4月以降は私となっております。

す。

まず、平成22年10月7日、平野清医師ご逝去に伴う影響調査を三崎・下川口地区の区長場を回り、調査しております。

不在の区長も多く、三崎浦区長、貝ノ川浦区長、下川口浦区長の3地区の区長と竜串福祉センターの職員から聞き取り調査を行っております。

平成22年10月19日、足摺テルメにおきまして、第118回高知県市長会が開催されました。そこで市長は県に対し、医師の確保の要望をしております。

平成23年3月1日、健康推進課長が、子どもが医師をしている親御さんへお願いしたのですが、子どもは外科医をしており、50歳代になれば清水に帰ってきたいとのことですので、ぜひ帰ってきてくださいとお願いをしておるとのことです。

平成23年5月19日、県の医師確保課を訪問しました。時間は1時間程度で土佐清水市からは健康推進課長1名です。県は医師確保課の担当チーフと担当者2名であります。

医師確保について、本市の医師不足の現状、平野先生ご逝去のあとは、西部地区には診療所がなく、地区住民は大変困っている。また、地域住民の声を代弁して、三崎地区選出市議会議員が、医師招請の質問をされていると医師招請の要望が強くあるので、医師確保のよい方法がないかと、あれば教えていただきたいとお願いいたしました。医師招請は人のことなので、なかなか難しいですとの返答でした。

県が行った研修生との話の中で、研修生の中には将来、土佐清水市で仕事をしたいと感想を述べた者があると聞き、大変うれしく思ったものでした。

平成23年7月、高齢者福祉計画、介護保険事業計画の策定作業におきまして行いました、土佐清水市日常生活圏域ニーズ調査の医療関係調査では、5項目を調査しております。市内回答者1,151名のうち、三崎地区は217名で、1問目で救急医療体制を強化してほしいは26%、専門医療機関と地域の病院、診療所とで一貫した医療が受けられるよう連携を強化してほしいは36%、医療的ケアが必要な状態でも、自宅で安心して暮らしていけるよう、往診の体制を強化してほしいは27%、身近な地域で健診が受けられるようにしてほしいは27%、通院のための交通手段を充実してほしいは33%となっております。

平成23年11月11日、県の医師確保課を訪問、時間は1時間程度です。土佐清水市からは市長と私、健康推進課長と秘書係長の3人です。県の医師確保課は課長補佐と担当チーフ、担当者と医療再生機構の理事が同席していただきました。市長より、土佐清水市の医師不足の現状、平野医師ご逝去のあとは、西部地区には診療所がなくなったこと、また、布・下ノ加江地区において診療所が休止になることなどから、地区住民から診療所の再開、医師の確保の要望があることなどの現状を説明、医師招請の要望をいたしました。

県の回答としては、まずは土佐清水市出身の医師と連絡をとり、土佐清水市とのつながりから医師の確保を図るのがよいのではないかと。医師医療再生機構も手伝います、医師を訪問する際は同席しますとのことでした。

県の医師養成奨学貸付金制度の貸付を受けた医学生が卒業後、県の指定の病院、幡多けんみん病院などの公立病院ですが、病院へ勤務することとなるので、それで一定の医師の供給が図れる予定です。これは年間30名程度ということで、平成25年ごろから卒業生が勤務されるということでもあります。

その後には、土佐清水市の病院への医師の供給ができるかもしれませんが、まずは公立病院への供給ということで、清水に対しては約束はできないということでありました。

平成24年1月12日、足摺岬診療所、奥宮医師を訪問しました。1時間程度ですが、市からは課長と保健推進係長です。

平野医師ご逝去のあとは、西部地区には診療所が開設しておらず、また、布診療所が廃止となることから、布診療所、三崎・下川口診療所の開設、2カ所の診療所の開設について依頼しましたが、受診者数が少ないこと、また遠いこと、移動にも時間がかかるということで、現状では困難であるとの回答でした。

平成24年3月1日、幡多福祉保健所衛生・医療担当チーフに、診療所の2カ所開設・管理について相談しました。健康推進課長1名です。

平成24年6月12日、市役所で医療行政委員会において、これは医師会から医師が4名、市からは市長をはじめ課長が7名、それと事務局の健康推進課職員3名です。

時間は全体で1時間30分程度です。内容は、無医地区となっております西部・東部地区においての対策として、西部・東部地区に1カ所ずつ診療所を開設して、月に1回巡回診療をすることで、ちょっとした風邪や高血圧や糖尿病といった慢性疾患の患者への投薬などの対応が可能ではないかと医師会に対してお願い、提案したものです。医師会の回答としては、月1回の巡回診療にしても、医師・看護師・事務員等の最低人員は必要である。診療にはそれなりの検査機器、レントゲン、血液検査、エコーなどの機器が必要となってくるが、その設備がない。平成14年に市内3病院が1年交代で下川口診療所を開設していたときには、受診者が日に10名未満となったこと。医師が不足していることなどの理由で廃止となった経過もあり、現在も医師不足の現状は変わらず、現状での対応は難しい。病院に通院できる人は、できるだけ病院に来られるような仕組みが大事ではないか。病院まで来られない方については、訪問診療などができるシステムを研究したほうがよいのではないかと提案されました。

また、研修医の受け入れを土佐清水市内の病院ができれば、将来、土佐清水市で医師を目指す者もあらわれるのではないかと提案がされました。

平成24年7月10日、県の医師確保課を訪問しました。

市からは、健康推進課長と保健推進係長であります。

医師確保課は、担当チーフと担当者、医療再生機構の理事長とその担当者が同席しております。

幡多けんみん病院から研修医を幡多地区の無医地区などの医療機関へ派遣していることについて、土佐清水市の医師不足の現状を説明し、土佐清水市へも研修生の受け入れができないかと伺いました。

県の回答としては、現在の研修生を受け入れている高知県の体制は、研修生を幡多けんみん病院など、公立病院等の基幹型臨床研修病院8病院へ勤務させ、そこから地域医療を研修する場として、地域医療研修協力施設へ派遣されることとなっている。

医師不足のみの理由で、研究生を無医地区等へ派遣しているのではなく、いろいろな医療現場を体験し、研修することにより、医師を育てることが第一目的であるとのことでした。

研修生を受け入れる体制、指導する者の研修など、指導医の研修受講等も必要であるとのことでありました。

以上、平成22年9月以降、健康推進課長と健康推進課が取り組みしました医師招請活動関係について説明いたしました。

以上です。

○議長（岡林守正君） 8番。

（8番 岡崎宣男君発言席）

○8番（岡崎宣男君） よくわかりました。経緯、各種活動は計10回、その他にも目に見えないようないろいろな活動を課長も市長も皆さんもおやりになっているとこういうふうに思っております。

なお、医師が一番必要なのは、いわゆる老人会であり、いきいきサロンであり、端々の方々ですので、区長はみんな車持ちちよるけん、割とそれほど苦痛は持たないとしても、車がない年金の少ない人らが一番困っているのです、その辺も今後参考にしながら、ぜひとも実態把握に課長、努めていただきたいと思っております。

それでは、次に、公的機関での招請とあわせて、民間機関を活用した医師招請活動も考える時期ではないのかと。無医地区の市民としては、一時でも早く、医師が来ればと願うばかりであります。本件も健康推進課長に答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） お答えします。

公的機関としては、高知県医師確保課や高知県医療再生機構に対しまして、医師招請活動を行っております。

二つの組織は、県庁内に隣接しておりますので、要請・協議などは先ほど申しましたように、ほとんど同時に行うこととなっております。

平成22年9月議会で、議員から提案のありました診療所を開業できる常駐のお医者さんを軸に県には働きかけを行っております。

さきの質問で答弁いたしましたとおり、平成23年5月に私が、11月には市長と私が、またことし7月には私と担当係長が医師確保課職員、高知県医療再生機構理事長や職員に直接土佐清水市の現状と思いを伝えているところであります。

また、今回の質問をいただきまして、民間機関の医師あっせん業者について調べたところ、医師の人材派遣について、病院から依頼され、あっせん手数料をいただくという形で運営をしている会社がありましたが、診療所開設、医師の確保というものではありませんでした。

インターネットを利用した医師の求人、こうち医師ウエルカムネット、これは高知県医療再生機構が運営しているものですが、求人を希望する病院と医師をつなぐものであり、開業医をつなぐものではありませんでした。

また、四万十市の市民病院は、ホームページで現在も募集しておりますが、この募集で1名医師を雇用できたようであります。

人口減少が加速する中で、病院、診療所経営を考えると、新たに開業する医師を探すことは難しい状況にあると思われませんが、土佐清水市出身者等の清水にゆかりのある方等を中心に、人材探しを粘り強く行うことが医師確保には大切であると思っております。

交友関係の広い議員の皆様からも有力な情報がいただければ幸いです。

以上です。

○議長（岡林守正君） 8番。

（8番 岡崎宣男君発言席）

○8番（岡崎宣男君） わかりました。インターネットも活用しながら、これは確か私が23年3月議会でも質問をしていると思います。

なお、中村のほうの1名の医師の確保は、田舎のこの景色がいいからというようなので来ておりますので、来ているとか、いろいろあるとしても、その原因は何かというようなことを調査しながら、また我がほうもやるというようなこともお考えになったらいかがかと思っております。

それでは、次に、4月17日の三崎市民センターでの議会報告会の場でも、早急な医師招請を望む声が聞かれ、これは議長を通じて報告をしております。

さらに、第二期地域福祉計画の30ページに住民座談会意見集約がありますが、三崎地区では、診療所の再開や往診などの地域で受けることができる医療体制ができれば、皆が安心できるとの意見集約がなされているのは、健康推進課長もご案内のとおりであります。

下川口の座談会でも、通院などの交通手段に関する対策が必要と意見集約がなされております。

本件、地域福祉計画の策定委員には、地域代表を含めて15人のメンバーから構成されております。その中には企画財政課長、生涯学習課長、学校教育課長、福祉事務所長、健康推進課長が名を連ねているところであります。

住民とともに作成した計画は、文字どおり絵にかいた餅にならないようにとの文言も計画の中に記載されております。そこで、医療体制について、各課長とも努力を怠らないと思うが、対応につきましては、担当の健康推進課長に答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） お答えします。

平成14年から3年間、市内3病院が1年ずつ交代で診療した下川口診療所が廃止となった理由は、患者数が少ないこと、医師が不足していたことでした。

この状況は、10年たった今でも改善されておらず、今後もますます人口は減少し、状況は悪化するものと考えられます。開業医の招請はますます困難性が増すものと思われませんが、市としましては、引き続き、医師招請の努力はしてまいりたいと考えております。

その一方で、通院弱者の交通手段の確保などの手だてを行うことは必須だと考えております。

現在、企画財政課が中心となって実施しております通院や買い物が不便な交通弱者の解消を図るため、新たな交通体系移動システムを構築することを研究しております。

三崎・下川口・下ノ加江などの診療所のない地区に開業医が来てくれることが一番望ましいことですが、先ほど述べましたように、今後もますます困難性が増すものと思われしますので、この交通弱者の解消を図ることが当面、実施可能な有効な策ではないかと考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 8番。

（8番 岡崎宣男君発言席）

○8番（岡崎宣男君） よくわかりました。なお、下川口で10人程度で患者が少ないということで、中止になったようですけれども、患者が少ないやなしに、患者を多くすることをより考えたほうが前向きでよかろうとこういうふうに思っております。

なお、交通弱者の件につきましては、現在、企画財政課のほうで移動システムというような

のをやっているようですので、何分にも下川口地区は限界集落が8地区あります。65歳以上の限界集落は8地区、三崎は2地区、下ノ加江は4地区とこういうふうになっておりますので、できるだけそういうふうな移動システムを有効に活用して、一番社会的に弱い方が機嫌よく市街地のほうへ来て医療を受けられるとこういうふうにやっていただきたいと。あわせて企画財政課長にもよろしく願いをいたします。

それでは、次に、いわゆる検案書、死体検案書とも言いますが、死亡確認は年間約36件くらいとお聞きしておりますが、人が亡くなった場合、通常はかかりつけの医師などにより、診断書を書いていただいて、お葬式を出せるということですが、診断書の作成が不可能な場合、亡くなってからちょっと時間がたったり、いろいろしたりした場合ですが、あるいは警察官、これは司法警察員ですが、監察医等で行政検視を行います。行政検視の結果、犯罪性がなければ行政検視、犯罪の疑いがあれば司法検視というようなことになるわけですが、いずれも行政検視にしろ何にしても、非常に時間がかかります。これは私も何回も経験がありますが、かなり時間がかかって、家族に非常に迷惑というか、家族にとってはお葬式が直ちにできないというようなことで、何となく気の毒な思いをすることが多いんですけれども。

直ちに、葬式の準備ができないこととなるのは、あるいは、行政検視なんか経験された方ならわかると思います。現在、市街地以外には医師がおりません。ご案内のとおりであります。住民の福祉の向上と、安心・安全な地域を構築するためにも、医師の招請が必要であります。医師がおれば、多分、間に合った何とか亡くなる前に間に合って、診断書も間に合えば、別に検視なんかする必要もないし、迷惑がかかることもありませんので、こういうような点からも、検案事案も少なくなると思うし、これがひいては地域の住民の福祉向上だということに私は思っておりますが、本件についてはいかがでしょうか。健康推進課長、同じく答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） お答えします。

今回の質問を受けまして、清水警察署に問い合わせをしたところ、死亡確認は平成22年1月から12月までの間で29件、平成23年で36件となっており、県下的に増加傾向にあるとのことです。

議員は既にご承知のことと思いますが、自宅等で医師に看取られず亡くなった方については、犯罪性がないのか、判断が確認できた段階で、家族と相談の上、病気等の状況を一番理解しているかかりつけ医等に連絡して、死体検案書の作成をすることとなっているようです。

また、かかりつけ医が市外であるとか、かかりつけ医がいない方については、家族が希望する病院を家族にお聞きしまして、希望する病院で対応をお願いしているとのこと。

病院で亡くなった方は、すぐに死亡診断書を作成できますが、病院以外で亡くなった方は、一定の法的な手続に沿って対応する時間が必要となります。議員ご指摘のように、身近に医師がおれば、スムーズに葬儀等の段取りが進められるものと思います。

かかりつけ医が市外やかかりつけ医がいない方の対応を市内の病院が行ってくれているとはいえ、地域内に医師がおり、安心した生活が送れることは住民にとって最も望ましいものではないでしょうか。

そういった観点からも、市としましては、医師招請について今後も粘り強く対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 8番。

（8番 岡崎宣男君発言席）

○8番（岡崎宣男君） ひとつ健康推進課長、それから他の皆さんもよろしくお願ひします。

それでは次に、高齢化率の進展と社会的弱者、各種施設の観点から検討してみますと、市街地以外の高齢化率は、三崎で40.80%、下川口47.70%、下ノ加江44.65%といずれも市街地と比べれば、はるかに高い。市街地は確か36%だったと思っております。

施設にいたしましても、文化施設、運動施設も市街地は比較的充実しておりますが、他の地域にはほとんどありません。学校はありますけれども、中学校については、清水1校に統合され、地域は寂れるばかりであります。

市街地の病院に通院するにしても、若いものは免許も車もあり、何とかありますけれども、高齢者で車も免許もない方、年金の比較的少ない方などは、数少ないバスの便で通院するわけでありまして。経済的負担、時間的負担もばかにはなりません。近くに診療所があれば、気軽に、最悪歩いてでも診てもらえることができるわけでありまして。

医師招請の声は、私たちには枚挙にいとまがありません。住民福祉の向上のため、担当課長はさらに懸命の努力をしてもらいたい。健康推進課長、医師招請に向け、あらゆる努力を粘り強く行うのは、あなたの重要な職務の一つと思っておりますが、その点についてはいかが。

○議長（岡林守正君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君自席）

○健康推進課長（山下 毅君） お答えします。

先ほどからの繰り返しとはなりますが、医師の招請に関しましては、住民福祉の向上を図るため、あらゆる努力を行い、粘り強い対応をしてまいらなければならないと考えております。

また、あわせまして、交通弱者への対応についても、関係各課と協力のもと、庁内プロジェクトチームにおいて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 8番。

（8番 岡崎宣男君発言席）

○8番（岡崎宣男君） よくわかりました。

とりあえず、医師招請まで、いずれにしても私、議員やっている間は1年に1回は質問しますので、ひとつ今後とも、質問したたんに答弁を1回読んで、次にやったときにはその答弁を読みながらさらに前向きな答弁を課長よろしく願いをいたします。あなたがかわったら、次の課長にまた同じことを言う。私が諦めるということはありません。

最後に、市長にお聞きますけれども、市長は市内全般から各種の要望が多数寄せられると思っておりますが、本件、医師の問題は、高知県下に記憶しているところでは、こういうような無医地区は59カ所ほどあると思っております。公的機関から来てもらう場合は、課長はもとより、市長の幅広い人脈の活用と熱意ある取り組みをお願いしたい。市街地以外の隅々の市民の切なる声を生かしていただきたいと思っております。市長のご所見を伺います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 杉村章生君自席）

○市長（杉村章生君） 実は、金曜日、中村で毎年恒例の幡多郡の医師会と救急医療の受け持つ行政との会議が、毎年あるんですけど、行ってまいりました。私は各市町村長を代表して、今年は持ち回りでご挨拶するということで、特にこの本市の場合の診療所が東部・西部含めて閉鎖されまして、非常に困っている実情を訴えました。よろしく皆さんにまたご指導・ご協力をお願いしたいということの特に申し述べて終わったんです。その後、懇談になりまして、具体的にまたお願いもしたんですが、去年もその話をした後、宿毛の大井田先生がおりまして、大井田先生は幡多郡から県の医師会の副会長になっておられまして、今年もその立場で来ておりまして、特にまた具体的にお願いする機会があつてお願いしたんですけども、結局、つまるところは、担当課長言いましたように、最後は本市出身の人脈のある方に具体的にお願いして、そういうこねも十分活用しながらお願いしないと、なかなか市長さん、難しいと。全国この過疎地はみんなこれで悩んでますからねということで、それは僕も知っておりますがということで、非公式に僕も市内の医師の子どもさんを持ってらっしゃる父兄の方々の名前も、これ言ってよいのかわかりませんが、メモをあるところからいただいておりまして、2、3知った方にも接触してみますと、やはり若いうちは難しい。都会で暮らしたい、都会で医師の勉強したい、そして学会等で自分の医療技術の向上を目指したい。家族を良い学校に行かしたいとかいろん

な条件がありまして、なかなか若いうちはこっちへ帰ってこない。そこでこの間、具体的に担当課と打ち合わせしたときに、この際は診療所で開業という発想ではなくて、市の特別嘱託公務員という格好で、市の職員にして、思い切った破格の待遇で、家も構えてというような特別な条件をつくって、本市の嘱託医のような格好で巡回診療を含めてやっていくことも考えてやらないと、通常のやり方はいかんねということも詰めて検討しておりまして、いずれにしてもいろんなことを考えながら、繰り返し繰り返し、行うように努力していきたいと思えます。いつまでにどうということはないが、とにかくいろんな人に当たって、いろんな交渉をしてということをしつくりして努力していきたいと考えております。

○議長（岡林守正君） 8番。

（8番 岡崎宣男君発言席）

○8番（岡崎宣男君） 市長、確かにわかりました。

ただ、我々民間では、お医者さん来てくれと言ってもこれ話になるわけではありませぬので、市などの公の機関がせんと、お医者さんが来るという可能性はまず私ら個人的に言っても来る可能性はないと思うから、市にお願いするしかないというふうな思っております。

市長の熱意もよくわかりました。市長、12番議員の質問にもかなりやる気あるようですので、6月以降もそこへお座りの場合は、ぜひともお医者さんの確保をお願いいたしまして、私の全ての質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（岡林守正君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。

ご異議の方はございませぬか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡林守正君） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議は、これをもって延会することに決しました。

本日はこれをもって延会いたします。

明9月11日午前10時に再開いたします。

午後 3時11分 延 会